令和5年加茂市議会6月定例会会議録(第2号)

6月16日

議事日程第2号

令和5年6月16日(金曜日)午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

滝沢 茂秋君

- 1. 市内に広がる鳥獣被害への対策と環境整備について
- 2. 雪下ろしに伴う命綱固定アンカー等設置補助金事業の提案について

山田 宗君

- 1. 令和5年度施政方針について
- 2. 公的不動産を活用した、収入源キャッシュフローを発生させる公民連携による観光地化について
- 3. 産業廃棄物回収業者の出店規制条例の策定について

近藤 ゆみ君

- 1. 児童発達支援センターについて
- 2. 放課後等デイサービスについて
- 3. インクルーシブ教育について

田中 雅史君

- 1. 加茂市のIT技術の活用とデジタル化について
- 2. ふるさと納税の2025年・寄付額10億円達成に向けての施策

杉田 優子君

- 1. 加茂市男女共同参画推進計画について
- 2. 加茂病院の今後について
- 3. 児童クラブ (学童保育) について

〇出席議員(15名)

1	番	近	藤	ゆ	み	君	2	番	Щ	田		宗	君
3	番	田	中	雅	史	君	4	番	杉	田	優	子	君
5	番	森		友	和	君	6	番	大	橋	_	久	君
7	番	三	沢	嘉	男	君	8	番	白	Ш	克	広	君
9	番	佐	藤	俊	夫	君	1 0	番	森	Ш		豊	君
1 1	番	滝	沢	茂	秋	君	1 2	番	森	Щ	_	理	君

13番 樋口博務君

龍 雄 君

15番

○欠席議員(なし)○欠員議員(0名)

市

〇説明のため出席した者

長

藤田明美君副市長五十嵐裕幸君

C S O 市川 恭 嗣 君 総 務 課 長 井 上 毅 君

農林課長佐藤正直君 商工観光課長 齋藤久子君

市民課長智野賢一君 環境課長 石附敏春君

こども未来課長 五十嵐 卓 君 健康福祉課長 大 野 博 司 君

建 設 課 長 宮 澤 康 夫 君 上下水道課長 坪 谷 雄 治 君

長寿あんしん課長 藤田和夫君 農業委員会 太田憲之君

教育委員会 阿 部 一 晴 君 教育委員会 有 本 幸 雄 君 学校教育課長 阿 部 一 晴 君 社会教育課長

教育委員会 知山 太君 監査委員 中野 徹君 事務局長

○職務のため出席した事務局員

 事務局長坂井恵里君次
 長野村直美君次

 次長横山健君係
 長石津敏朗君

嘱託速記士 丸山夏歩君

午前9時30分 開議

○議長(白川克広君) それでは、これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(白川克広君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(白川克広君) 11番、滝沢茂秋議員。

[11番 滝沢茂秋君 登壇]

○11番(滝沢茂秋君) おはようございます。11番、大志の会所属、滝沢茂秋です。令和5年加茂市議会6月定例会において一般質問をいたします。実に4年ぶりの一般質問となりますが、引き続き市民が安心して生活できるよう、市勢発展を目指し、提起、提案してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回私の質問項目は2件であります。通告の順に従い、質問をいたします。

最初に、質問ナンバー1番、市内に広がる鳥獣被害への対策と環境整備についてです。令和3年10月に策定された加茂市の総合計画において、目指すべき将来像として、笑顔あふれるまち加茂が示されました。加茂市に暮らす人、加茂市を訪れる人、全ての人に笑顔があふれるまちをつくるため、行政だけでなく市民一人一人がみんなの笑顔のために、人と人との共生、人と自然との共生を目指し行動することが大切であるとのことが第1章加茂市の目指す姿では述べられています。さらに、そこでは、加茂の自然を大切にするとともに、地球環境にも寄り添う意識を持ち続けることとも記されており、いかにこの豊かな自然環境を価値として認め、地域の魅力として守り生かしていくべきか、この点において加茂市が重きを置いている様子が推しはかれます。そこで、今回はこの自然環境に焦点を当て、特に最近全国的に問題視されている獣害への対策について、現況を探りつつ、これから取り組むべきことについて提起、提案したいと思います。

まず、鳥獣被害の最も分かりやすい資料として、今定例会に向け配付された事務に関する説明書に記載されている令和4年度の有害鳥獣対策事業を見てみます。令和4年4月から令和5年3月までの累計で、熊8頭、猿72頭、イノシシ8頭、ニホンジカ6頭でした。参考までに、令和3年度有害鳥獣捕獲等実績表では、熊2頭、猿74頭、タヌキ2頭、ハクビシン3頭、イノシシ6頭、ニホンジカ8頭です。猟友会の会員の方からお話をお聞きするに、出没する鳥獣には変化が見られるそうで、ここ数年で頻出するようになったものもあるようです。

これら捕獲状況を見ても、対策の必要性を強く感じますが、さらに出没エリアの変遷についても見てみます。これについては、加茂市農林課が鳥獣の出没に伴い、追い払うことを目的として希望者にロケット花火を配付しておりますので、この配付エリアの変化を平成22年から令和4年までの13年間について追いかけてみました。平成22年は、岩野、小乙、大谷、高柳、土倉、黒水、西山というように七谷地区のみの配付でした。これが翌年には小貫、その次の年には狭口、下条へと広がり、その後は年を追うごとに駒岡、八幡などエリアが東から西に延びていきます。特に令和元年は顕著で、赤谷、桜沢、長福寺、若宮町となり、令和4年には五番町、新町、都ケ丘と、加茂市の里山に面する地域のほとんどで出没が見られる状況となりました。

この問題について、加茂市が行政としてどのように捉えているかは、前述の総合計画の基本計画、農林

水産業の振興の項目内で示されております。現状については「有害鳥獣による農作物被害を減らすため、加茂市猟友会の鳥獣捕獲等に対して支援をしています。また、銃猟免許取得を支援し、ハンターの育成に取り組んでいます」と記載されています。課題については、「有害鳥獣の出没地域の拡大により、農作物被害の拡大や人身被害の発生が懸念されます。また、ハンターの高齢化に伴い、次の担い手を確保育成していくことが必要です」とのことです。その展開方針は、「農地の保全と農作物の安定供給を図るため、加茂市猟友会への有害鳥獣捕獲支援や農業者への被害防除支援及び環境整備により有害鳥獣被害の防止対策に努めます。また、継続的な被害対策を行うため、ハンターの育成に努めます」とし、有害鳥獣捕獲等従事者数について、現状の37人が令和7年度に維持されている、つまりは同じ37人であることを指標といたしました。

さきに示したとおり、ほんの数年で加茂市の里地、里山に野生鳥獣が広く出没してきている現状であります。東の栗ケ岳を代表とする奥山から加茂山に見られる前山の丘陵帯が広がるこの加茂市の特徴的な形状は、私たちが想像する以上に野生鳥獣の活動エリアと人の生活圏を近いものにしています。特に住家の多い地域では、猟友会の方々による対応も大きく制限されるものとなることから、市の総合計画にある対策は重要なこととした上で、私は安心して住民生活を送るためにはさらなる獣害対策を施す必要があると考えております。

そこで、まずは大きな視点から、有害鳥獣の出没地域が拡大することによる影響について調査、検討する必要があります。そこで、加茂市がどのような状況にあるかを専門的知見を有する識者より参画いただき、現状分析すべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、鳥獣被害対策にはソフトだけでなくハード整備も必要となります。これについては、里山に緩衝帯を設けることで人の生活圏と野生鳥獣の活動エリアを明確にする取組などが挙げられます。緩衝帯の人側では、鳥獣を引きつける要素を徹底的に除去し、緩衝帯の山側では、鳥獣にとって生息しやすい環境を維持する整備が最善であり、こうした緩衝帯設定は市全域の森林整備という大きな枠組みの一部ですので、これから進めるマスタープランにも反映させるべきです。これらについて実際にどのような方策が有効か、ロードマップをどのように設定するかを検討する際には、現状分析と同様に専門的知見を有する識者や森林組合をはじめとする事業者など、民間との連携が欠かせないでしょう。こうした連携を行政が主導していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、これと並行して現在の獣害対策も行わなければいけないことから、住民への対応策の周知を急 ぐべきだと思います。実際に鳥獣被害防止のための遭遇時の対応はもとより、追い払いの必要性、目的、 具体的手法について、説明会や講習会を行ってはいかがでしょうか。

さらには、住民とともにこの課題の共有を目的としたシンポジウムの開催もすべきと考えますので、ここに提案いたします。

また、地域住民の組織的な追い払いを有効に行うには、より専門的な活動が求められることから、鳥獣 対策及び里山環境整備を目的に、総務省の特別交付税措置のある集落支援員を広く配置してはいかがでし ようか。こうした人材育成も今後の大切な要素と考えます。

さらに、これら一連の活動については、加茂市に限らず周辺自治体、特に田上町とは連携を図る必要があると思います。実はこの鳥獣被害の拡大は、隣接する田上町でも発生しております。令和4年12月定例会では同様の一般質問がなされ、その答弁として、令和4年度は民家近くに猿が多く出没、これまで幸

いにも人的被害は出ていないものの、早急に対策を行う必要があると示されました。加茂市において、私たちがこれからも安心して生活し続けられるよう、様々な行政サービスが施されると思いますが、このたびの私の提案はルールによって縛られることのない野生鳥獣への対策であり、このまま放置しては拡大の一途をたどるばかりで、将来的に安心で快適な住環境整備が大きく阻害されかねない問題です。ぜひとも有効な施策を検討いただきたいと思いますが、この件について市長の見解を伺います。

次に、質問の2番として、雪下ろしに伴う命綱固定アンカー等設置補助金事業の提案であります。雪国と言われる新潟県では、その降雪の多さから屋根の雪下ろしをしなければいけない地域が多く存在しています。その中には我が加茂市も含まれており、地区によって多少の差異はあったとしても、冬になれば除雪作業の話が日常の挨拶的なものとなっています。

そして、この雪国で生活するには避けることのできない除雪作業の中で、残念ながら多くの事故が発生しています。新潟県の調査によれば、平成23年から令和2年の11年間において、雪に関わる死亡、重傷事故が794件発生しており、そのうち雪下ろし等除雪作業中の事故は547件、68.9%と、最も多くの割合を占めています。さらに、除雪作業中の事故の中でも屋根やはしごからの転落が426件と最も多く、事故全体の半数以上を占めている状況とのことです。

このように雪下ろしが危険を伴う作業のため、高齢化や担い手不足により作業が困難となっている世帯では事業者へ依頼する世帯も多く見受けられますが、事業者自体が安全確保に苦慮しているといったお話も聞いております。さらには、命綱を結びつけるアンカーを確保できないことが原因で、作業を断らざるを得ない場合も存在しているとのことです。

そこで、私はこのたび、住宅の屋根雪下ろしに伴う高齢者等の転落事故を防止するため、命綱固定アンカー等の設置を支援する補助金事業の創設を提案いたします。実は、新潟県において同様の補助金事業を設けている市町村は既に存在しており、その数は30市町村中15市町村と半数です。雪国と一口に言っても、県内30市町村で雪下ろしが必要な地域とそうでない地域がありますので、ここではこうした補助金事業が必要と認められる自治体により構成されている新潟県特別豪雪地帯市町村協議会でどのような状況になっているか見てみたいと思います。この協議会は、特別豪雪地帯の指定を受けた14の市と4つの町村により構成されているもので、雪によって生ずる諸問題解決の対策推進を図ることを目的としている組織です。そして、この18市町村に限って見てみると、18市町村中15市町村で命綱固定アンカー等の設置補助金が創設されておりました。現在において補助金事業がないのは3市、胎内市、五泉市、そして我が加茂市です。

では次に、既にこの事業を行っている自治体ではどのような設置基準を設けているかについて見てみます。主な要件としては、設置自治体に自らが居住し、または所有していること、市税等を滞納していないこと、過去に同じ補助金を受けていないこと、設置自治体内の事業者が施工すること、一戸建て住宅及び附属建物、これは2分の1以上が居住部分となっている併用住宅を含みます。なお、対象の建物において、新築住宅を認める自治体とリフォームを基本とする自治体があります。対象となる工事は、命綱固定アンカーの設置工事、転落防止策の設置工事、上記工事と併せて固定はしごなどを設置する工事です。補助金の額については様々ですが、一般世帯と要援護世帯、要援護世帯は高齢者、障害者、独り親等であります。これらを分けている場合が多く、一般世帯は対象工事費の2分の1、上限が5から10万円、要援護世帯は対象工事費の3分の2、上限が8万円から15万円。工事着工前の申請を基本とする。以上が既に事業

を行っている自治体のおおむねの設置内容です。

次に、この命綱固定アンカー等設置補助金事業の財源について見てみます。この事業は、克雪すまいづくり支援事業の細事業の1つとなっており、市町村が行う事業に対し、県がその費用の一部を補助しています。その想定割合は、県4分の1、市4分の1、自己負担2分の1というものです。

また、県補助の要件としては、対象地域が特別豪雪地帯であることが条件ですが、さきに述べたとおり、 加茂市は全域が特別豪雪地帯に指定されていますので、合致しております。そのほか、地区要件や世帯要 件はありません。

さらに、命綱固定アンカー普及促進事業には、社会資本整備総合交付金の効果促進事業として、市町村補助額、これは県の補助分を除いた部分の50%に国費を充当することも可能です。ただし、この国費充当に当たっては、県が作成する計画に参画するなど、計画の策定が必要となります。

雪下ろしは、雪国に住む私たちの日常生活に必要な作業であるからこそ、その安全性を高めることは地域を挙げて取り組むべきことだと私は考えます。雪があること自体が悪いことではありませんが、生活に支障を来すほどの降雪により雪害ともなれば、行政、民間を挙げて災害対応が求められます。ぜひとも雪に強い住宅整備の支援の1つとして命綱固定アンカー等設置に係る補助金を創設し、重ねて雪に関わる作業の安全性向上の意識啓発を行っていただきたいと考えます。この件につきまして、市長の見解を伺います。

以上で私の壇上からの質問は終了し、再質問については発言席にて行わせていただきます。よろしくお 願いいたします。

[11番 滝沢茂秋君 発言席に着く]

〔市長 藤田明美君 登壇〕

〇市長(藤田明美君) おはようございます。滝沢議員の御質問にお答えします。

初めに、鳥獣被害への対策と環境整備についてです。まず、専門的知見を有する識者参画の下、現状分析をすべきとの御質問についてです。滝沢議員御指摘のとおり、近年で急激に里地、里山付近での有害鳥獣、特に猿による被害が報告されるようになり、多くの農作物への被害が確認されています。これは、加茂市に限らず全県で報告されており、鳥獣被害対策は早急に取り組むべき課題となっています。加茂市としては、鳥獣被害を防止するため、データ収集及びそれに基づく対策の検討が必要と考えています。市では、鳥獣被害防止について関係者と連携するため、令和3年度に加茂市職員のみで構成していた加茂市鳥獣被害防止対策協議会を加茂市区長会、加茂警察、農業協同組合、農業共済組合、猟友会、南蒲原森林組合に加わっていただく形に改編しました。鳥獣被害対策として、協議会の交付金事業により設置された15か所の電気柵及び令和4年度に新型コロナウイルス臨時交付金を活用した補助により設置された25か所の電気柵について、その設置効果などの追跡調査を今年度に実施します。また、七谷地区における農作物への被害調査を実施する予定です。これらのデータを分析することで、加茂市の現状と今後の対策が見えてくると考えています。そこに、専門的知見を有する識者の方に参画していただくことは大事だと思いますので、現状だけでなく今後の対策も含め検討していきます。

次に、有効な方策やロードマップの設定を検討する際の民間事業者などとの連携についてです。前述の 加茂市鳥獣被害防止対策協議会において、関係団体との連携体制を構築していますが、現在のところ専門 的知見を有する識者の方との連携体制はありませんので、現状の調査や効果検証のみならず、有効な方策 やロードマップの設定なども併せて識者の方との連携を検討したいと思います。

次に、鳥獣被害防止のための住民説明会や講習会の開催についてです。加茂市鳥獣被害防止対策協議会では、交付金事業として、令和3年度から専門講師を招き、有害鳥獣被害防止対策の市民向け勉強会を開催しています。令和3年度は、市民を対象にサル・イノシシの被害防除対策勉強会を開催し、3か所で述べ44名の参加がありました。また、電気柵現地研修会を開催し、2か所で述べ20名の参加がありました。そのほか、猟友会を対象とした足くくりわなによる捕獲勉強会を開催し、13名の参加がありました。令和4年度は、猟友会対象のICTを活用した捕獲勉強会を開催し、16名の参加がありました。また、市民対象の電気柵現地研修会を開催し、8名が参加しています。なお、今年度は年明けに果樹地帯における鳥被害防止勉強会と電気柵現地研修会を予定しています。これまでの講習会では、参加人数が想定より少なかったことから、今後は加茂市ホームページ、かも防災・行政ナビ等を活用し、積極的なPRに努めます。有害鳥獣被害防止対策には、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠ですので、引き続き勉強会を開催していきます。あわせて、課題を共有する目的としたシンポジムの開催についても、市民の皆様が鳥獣被害の理解を深め、機が熟した頃合いを見計らった上で、前向きに検討したいと思います。

次に、鳥獣対策や里山環境整備を目的とした集落支援員の配置についてです。里山環境整備については、令和元年度から森林環境譲与税の一部を財源に、森林経営管理事業を行っています。これは、森林所有者の高齢化や木材価格の低迷、生活様式の変化等により、放置され荒廃が進んだ住宅裏や農地周辺の里山を整備することで災害を防止し、景観や鳥獣被害の低減などを考慮し、里山の環境を向上させるために行っています。これまで実施した里山整備の内容については、令和元年度から令和4年度までに上土倉区、上大谷区、上高柳区、小乙区、岩野区の5地区、延べ8.12ヘクタールで、竹の除去、やぶ払い、枝打ちを行い、枯損木を275本除去しました。この事業で実施している里山整備は、鳥獣対策の緩衝帯づくりが主な目的ではなく、倒木による災害防止を主な目的としていますが、結果として緩衝帯ができ、猿、イノシシの出没が減ったと聞いています。森林経営管理事業による里山整備については、今年度以降も継続していきたいと思います。

また、特別交付税措置のある集落支援員の配置に関しましては、現在集落支援員制度を活用できるように、庁内で採用、運用に関する設置要綱及びガイドラインを作成しているところです。有害鳥獣対策や里山環境整備を目的とした集落支援員の配置については、前向きに検討したいと考えています。

次に、周辺自治体との連携についてです。鳥獣被害対策は、全県的に喫緊の問題ですので、新潟県及び 県内市町村と情報を共有していきます。また、加茂市の森林は三条市及び五泉市、田上町とつながってい ます。猿やイノシシの個体が行き来していますので、周辺自治体とは連絡を密にし、情報を共有していき ます。

次に、雪下ろしに伴う命綱固定アンカー等設置補助金事業についてです。屋根の雪下ろしは、市域全体が特別豪雪地域である加茂市にとっては、市民の皆さんの暮らしと密接に関わるものです。新潟県内における雪に関わる死亡、重傷事故のうち、雪下ろし等除雪作業中の事故が最も多くの割合を占めていることは議員がお示しのとおりです。

また、雪による被害状況は、新潟県防災局危機対策課が毎年取りまとめており、直近の5か年の加茂市の状況は、重傷事故が6件、軽傷事故が2件、合計8件の事故が発生しています。なお、新潟県の全体において直近の5か年で59件の死亡事故が発生していますが、加茂市内で死亡事故はありませんでした。

そこで、新潟県内では、新潟県克雪すまいづくり支援事業実施要綱に基づき、屋根雪下ろしにおける転落事故防止に有効な安全対策設備の設置を支援することによって雪に強いまちづくりを促進させるため、令和3年度より命綱固定アンカー普及促進事業が実施されています。県内でこの事業を実施している15市町村の制度概要は、議員お示しのとおりですが、制度を創設する場合は新潟県克雪すまいづくり支援事業実施要綱や新潟県命綱固定アンカー普及促進事業補助金交付要領に基づき、各自治体において屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費の補助金に係る交付要綱を制定する必要があります。新潟県が実施している命綱固定アンカー普及促進事業では、令和5年度より制度拡充により世帯要件が撤廃され、自ら居住することを目的として、屋根の雪下ろし作業により管理されている全ての既存住宅が対象となりました。これにより、一般世帯と高齢者や障害者、独り親などによる要援護世帯との区分は不要になります。

制度設置に向けては、現に生活している市民の財産や生命を守る必要があること、持続可能な制度とするために国や県の財源を最大限有効に活用する必要があることから、既存住宅のみを対象とすべきだと考えます。また、新潟県土木部都市局建築住宅課が発行している「命綱固定アンカーガイドブック」によりますと、屋根形状の複雑さや住宅規模の大小等によって変わるため、一概には言えませんが、アンカー設置には15から20万円程度の工事費が必要になると記載されています。これを踏まえて、補助率を2分の1、対象事業費の上限額を20万円として検討を進めていく場合、対象事業費が20万円以下の場合はその半分、20万円を超える場合は対象事業費から10万円を差し引いた額が個人負担となります。なお、新築住宅においては、住宅の建設費に占めるアンカー設置に要する費用の割合が低いこと、新潟県が実施している命綱固定アンカー普及促進事業の対象外であることから、個人負担での設置をお考えいただきたいと思います。ただし、これは新築住宅におけるアンカー設置が不要と考えるものではありません。安全に屋根の雪下ろしを行うためには、雪下ろし作業が必要な全ての建物に設置されることが望ましいと考えています。

本件については、令和4年10月31日に黒水区長会から制度設置に係る要望を書面でいただいており、その必要性は十分に認識しています。一方で、補助制度を設置した近隣自治体においては、制度の利用者が非常に少ない状況にあります。三条市を例に挙げますと、令和3年度が2件、令和4年度は1件でした。また、利用実績の多い長岡市、十日町市、魚沼市、妙高市、上越市の5市で、令和3年度は全体の78.8%、令和4年度は全体の90.3%を占めており、それ以外は利用者が1桁で、ゼロという自治体も存在するというのが実情です。

今後は、適切な事業規模の検討を行うとともに、令和6年度当初予算要求やそれに合わせた国費及び県費の要求、そのために必要な要綱や計画等の制定、策定など、令和6年度の制度創設に向け、準備を進めていきます。市民の皆様が安全、安心に暮らしていくための新たな取組に着手するとともに、雪に関わる作業の安全性を向上させるための意識啓発活動も引き続き行っていきます。かも防災・行政ナビを活用した情報発信など、注意すべきことが、注意すべき時期に、注意すべき人の目に触れる機会を増やしていきたいと思います。

また、雪下ろしを行う時期については、積雪荷重計算システムを用いて推定される積雪重量分布情報である雪おろシグナルを活用することで、積雪の高さだけでは分からない安全な雪下ろし作業のタイミングの判断に役立ちます。

このように有効と思われる複数の施策を組み合わせることで、より一層の事故防止に努め、市民の皆様

の命と暮らしを守っていきたいと考えています。 答弁は以上となります。

○11番(滝沢茂秋君) 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。ちょっと順番は逆になりますが、雪下ろしに伴う命綱固定アンカー等の設置補助事業についてですが、こちら答弁の中で令和6年度の事業として進めていく旨と受け取ったのですけれど、それで間違いないでしょうか。

- **〇市長(藤田明美君)** 議員おっしゃるとおり、令和6年度から制度を設置するというか、制度をつくっていきたいというふうに思っております。
- ○11番(滝沢茂秋君) ありがとうございます。この制度自体が、利用率であったり、数であったりというところがそんなに高くないということもあるというふうに認識もしております。ただ、一方で、事業者さんがこれのために苦慮されている、また除雪をお願いした方がこれによって受けてもらえなかったなんていう実態があるということも実はなかなか知られていなかったりしまして、そういう現状、今様々な安全基準が変わってきている中で、こういった事業が必要だと、またそれが整備されることによって、その後数年たてば要望件数が減ってくるというのは当然のことだと思いますが、それも併せて、この答弁の最後にあったとおり、様々なアプローチから安全に対しての認識を深めていただくというところが必要かと思います。この件については、本当に必要な事業と思いますので、設置されるということで私としても安心しました。

では、最初の鳥獣被害への対策と環境整備についての再質問になります。こちら今様々な取組も実際には協議会を設けてやるとかされているようですが、まず専門的知見を有する識者から入っていただくような形で今後の加茂市のこの問題に対して進めていきたいというようなところ、これは具体的に例えばもう今年度中からそういった動きは始まるという認識でよろしいでしょうか。

- ○農林課長(佐藤正直君) 識者の取組ということなのですけれども、答弁書にもありますとおり、これまでに講習会、勉強会を何回かやってきておりますので、その際大体講師先生が、県内の企業なのですけれども、そういったところに働きかけまして、今すぐできるかどうかちょっと分かりませんけれども、協議した後、取り組んでいきたいと思っております。
- **〇11番(滝沢茂秋君)** 御答弁の中で様々な勉強会、また講習会が開かれているというような話がありました。これは、参加者がなかなか想定よりも少ないというようなことが書かれてありましたが、この勉強会の対象者というのはどういう方になりますか。
- **〇農林課長(佐藤正直君)** 多くは農業者、特に被害を受けている農業者、もしくは興味がある農業者、それから猟友会のメンバーといった方々が主なメインになります。
- ○11番(滝沢茂秋君) 私もその辺は承知しておりまして、この勉強会等は基本的には農業に関係するというところが大きいのかなと。また、加茂市においては加茂市鳥獣被害防止計画というものも策定されております。これは、平成24年度に策定されて、変更、改定が重ねられて、令和3年度に令和5年度までの計画が、また改定年度が令和3年、その年にまた変更も行われております。これも確かにそういう農業をベースとした計画になっているわけですけれども、ここで様々な数値であったり、対策であったりが書いてありまして、そこでも1つちょっと聞きたいなと思っているのですけれども、例えば鳥獣による被害というところは、農林水産業の被害額であったり、被害エリアであったりというところが被害の現状とし

て捉えられております。これ実際にその表、基準になる令和 2 年を見ますと、被害面積が 1 , 3 6 1 アールで、被害金額が 1 , 2 6 1 万 7 , 0 0 0 円というふうにあるのですけれども、これが実際に令和 3 年度、令和 4 年度、どのような形で推移しているか分かりますでしょうか。

- 〇農林課長(佐藤正直君) 合計になりますけれども、令和3年度、被害面積333アール、被害額267 万、令和4年度、被害面積183アール、金額325万、こういった数字が残っております。
- **〇11番(滝沢茂秋君)** そうすると、農業被害額は、また被害面積はかなり減っているというように見受けられるのですが、これはどういったところからということは何か分析等されていますでしょうか。
- ○農林課長(佐藤正直君) 猿に関しては電気柵、そういったものの普及が大きいかと思いますし、あと農家の皆さんも、意識の問題だと思うのですけれども、いろんな作物を作るのではなくて、被害に遭いにくい作物を作るとか、そういった対策もされているのじゃないかなと思います。
- ○11番(滝沢茂秋君) これちょっと単純な疑問なのですけど、令和2年度の1,361アールというのは相当大きいなと思うのですが、そうすると今回の電気柵というのは、ここ数年の設置補助等でどんどん広まってきたのかなと思っておりますし、対策も進んでいたと。そうすると、その以前はやはりこのぐらいの面積あったのか、その辺は多分なかなか分からないかもしれないのですけれども、もう1つ気になるのが耕作放棄をしてしまったというところにおいては、これは被害額として出てこないのじゃないかなと思うのですけれども、1,361アール、この被害面積あったところの中からでも実際にもう今耕作をやめてしまったというところがあるとすれば、それはこの被害面積の中に入る、もしくはそこで作物が作られないとなれば被害金額にもなってくるのではないかなと、潜在的な話ですが、そんなふうに思うのですが、これいかがでしょうか。
- ○農林課長(佐藤正直君) ここで上がっている数字というのは、あくまでもやっぱり被害を受けた金額を表したものだと思いますので、耕作放棄地になった土地については、多分そのまま何もカウントしていないと思われます。
- **〇11番(滝沢茂秋君)** こういった面で、農業というところは、数字上はある程度対策の効果が出てきているというようなこともあるのかなと思います。

もう1つ、この計画の中にあるのですけれども、加茂市のこの計画自体が、やはり今お聞きしていると、また計画を見ている中で言うと、農林課の所管というところが大きいなと思うのですけれども、実際には様々な被害防止のための総合的な取組を行わなければいけない。今回私の質問の趣旨としては、今までは加茂市において農業というところから鳥獣被害を見てきましたが、やはりこれから併せて加茂市として考えるべきことは、実は計画の中にも、今後の取組方針についてのところでは、「地域住民及び関係機関の協力のもと、迅速で正確な情報の把握、追い払い、加害鳥獣の捕獲等、地域が一体となって農作物被害の防止、住民の安全確保に努める」というふうに書いてありまして、つまりは住民の安全確保も併せて考えるべきではないかと思うのですが、これについていかがでしょうか。

○農林課長(佐藤正直君) 例えば猿に関してですけれども、住宅街の方からも農林課のほうに連絡が来ます。そういった際は、当然連絡を受けた農林課の職員が現場へ赴きます。そうすると、屋根の上で猿が下を眺めているといった状況だったりするわけなのですけれども、そういった場合、結局農林課の職員と、あと家の方とか一緒に追い払うようなことしかできないという状況です。じゃ、一体そこで何ができるかというと、それくらいしかできないのじゃないかと。七谷、山のほうからはあんまりそういう猿に関して

の連絡というのはありません。やっぱり町なかの人たちが、あまり出てこないものですから、びっくりして連絡してくると。熊に関してはまた逆で、今度は農林課のほうで連絡受けますと、猟友会、それから警察、そういったところに連絡して対策するといったような状況でございます。

- **〇11番(滝沢茂秋君)** やはり今の話をお伺いしておりますと、住民の安全確保について考えれば、これ 農林課だけではなくて、例えば環境課であったり、またこれをある種の防災と考えれば総務課であったり、 複数、多岐にわたる部署の連携が必要ではないかと思うのですが、市長、その辺いかがでしょうか。
- ○市長(藤田明美君) おっしゃるとおりで、有害鳥獣対策に関して、もちろん農林課、農作物の被害をメインに考えると農林課の対応になっていくと思いますけれども、そことは関係ないというか、そことはちょっと離れたところで、実際町なかの住民の方の被害等を考えますと、本当に関係ある部署が全て連携するべきだというふうには思います。
- ○11番(滝沢茂秋君) ぜひそういった形で、単課ではなくて複数にわたるところ、これが必要になってくると思いますので、そしてさらに言うと、先ほど申しましたような専門的知見であったり、何より住民の皆さんがこれを、例えばどう対応したらいいのかというところについて分からないままにいるという、この状況もかなり実は危険なのじゃないかなと思います。産官学が連携した形で鳥獣対策は望むべきだと思いますし、そういった流れをつくるのは、先ほどの私の質問の中にもありましたけれども、そういった流れをまず一体的につくっていく、プラットフォームをどう構築していくかというのは、行政がまずはその考えにならなければいけないのではないかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。
- ○市長(藤田明美君) 答弁でもお話ししていました協議会、加茂市鳥獣被害防止対策協議会、こちらには 農林課だけではなくて環境課も参画しております。そういったところでは、この協議会を中心にプラット フォームができるのではないかなというふうに今ちょっとお話を伺っていて考えまして、基本的な考えは 滝沢議員と同じで、やはり連携すべきところとはしていくということが大事だというふうに思っています。
- ○副市長(五十嵐裕幸君) 今ほどおっしゃられたプラットフォームづくりというのは、現在の被害を考えたときに非常に大事なことだと思います。一方で、もっと長期的な目で考えると、私も猿や熊の気持ちは分かりませんけれども、何も人間のところに出てきたいというふうに思っているわけではないわけでして、山と村との緩衝帯をどうつくっていくかということとか、森林資源なんかでも植えられた林、木がそれこそ伐採するに適した年齢を超えてまでずっとそのままに放置されているような山があまりにも多過ぎるとか、あるいは広葉樹がなくて針葉樹だけの植林がなされているというようなことで、結局山の中に餌を求められない鳥獣が里山に出てくる。彼らも人間には接したくないのでしょうけれども、緩衝帯みたいなものがだんだんとなくなってきている。人間もまた燃料として昔は山の中に入ってまきだとか薪とかを取りに行ったものですけれども、そういうことももうなくなっているものですから、そういった鳥獣のすむ領域と人間の住む領域が重なりつつあるということが一番問題なのかなと思いますので、それには山ばかりでなく川や海も関係していることかと思いますけれども、そういった整備をきちんとしていかなければ、なかなかよくならないのかなという感じはいたします。
- **○11番**(滝沢茂秋君) まさに今おっしゃっていただいたところが私今回の質問の肝だと思っておりまして、鳥獣被害というのは一面的なものに見えがちですけれども、実は地域の環境をどうしていくかという大きな側面からやはり見なければいけないものだと思っております。緩衝帯をつくるというのは、つまりは今加茂市における価値のある里山、また奥山というところありますけれども、ここをどうしていくかと

いうところ、これを一体となって考えていく。鳥獣被害の防止対策協議会というところがもしかしたらプラットフォームになるかもしれませんが、今のお話はもっと大きな視点になるものだと僕は思いますので、この対策協議会も大切ですけれども、ぜひ加茂市の森林環境を含めた、私たちの生活環境をどうしていくかというところ、それを一体として鳥獣被害のないまちづくりをどうしていくかというところに向けていただければなと思います。大体私が考えているところと行政側との認識というのは一致しているかと思いますし、これまた私としては今後追いかけをしていきたい題材でありますので、引き続き一緒に検討をさせていただければなと思います。

時間になりますので、私の質問は以上といたします。ありがとうございました。

○議長(白川克広君) これにて滝沢茂秋議員の一般質問は終了しました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時50分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(白川克広君) 2番、山田宗議員。

〔2番 山田宗君 登壇〕

○2番(山田宗君) 皆さん、こんにちは。2番、会派青天、山田です。新人議員ではありますが、加茂市の未来のために加茂市議会議員として責務を全うしていきたいと思います。加茂市長をはじめ、関係各所の皆様、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。1つ目は、今年4月に市長が述べられた令和5年度施政方針内で、 市川CSOは市に変革をもたらしてくれるとありました。これは、どういった変革をもたらしてくれたの でしょうか。市川CSOの存在を否定するつもりは全くございませんし、加茂市に来ていただいたことに 感謝しております。しかしながら、市川氏においては時折どんな人なのかと市民の皆さんに聞かれること があります。その点でお伺いした次第でございます。

2つ目は、公的不動産を活用した収入源キャッシュフローを発生させる公民連携による観光地化事業についてです。これは、昨年策定された総合計画、第2章、まちづくりの推進、2、経営の視点を持った行政運営に関し、市民意識調査で、満足度、低、重要度、高、地域経済振興、そして観光の視点から御提案させていただきます。詳細は割愛し、端的にお伝えしますと、2009年、岩手県紫波町で実施された公民連携の実例です。人口3万人の自治体と民間がパブリック・プライベート・パートナーシップを締結し、民間事業者に事業定期借地権という手法で公的不動産を利活用してもらうことで、土地代、固定資産税も納めてもらい、行政サービスと民間サービス、テナントなどを融合させた事業です。この結果、この事業が呼び水となり、そのエリアの不動産価値、時価公示価格が上昇し、事業所の増加、交流人口の増加、税収の増加がなされました。

現在、加茂市では、魅力あるまちづくりにて、加茂市に住む関わる全ての人々が主役となって、主体的 に活躍できるまちづくりを目指します。そして、エリアプラットフォーム、都市計画マスタープランの策 定の重要性も認識しております。そして、人口減少問題も国策であると私自身考えますが、加茂市では毎年約300人、人口が減少しております。これらの計画が策定に2年、実施に1年、合計しますと計3年。減少に歯止めをかけるためにも、予算、人員、時間など限られていると承知はしておりますが、小さな規模でもいいので、こういった公民連携事業を同時進行で推進すべきと考えます。

そこで、まちづくり関連事業について質問です。現在、総合計画、都市計画マスタープラン、エリアプラットフォームなど、様々な事業が進んでおりますが、関連性など御説明いただけますでしょうか。

次に、加茂市長にお伺いさせてください。加茂市は、指定管理者制度を活用し、財政と行政サービスも 改善されていると思います。その上で、委託費を支出するのではなく、行政、民間、金融も併せてキャッ シュフローを構築する公民連携についてはどうお考えでしょうか。

そして、3つ目の質問です。産業廃棄物回収業者の出店規制条例の策定についてですが、私の事実確認が間違っていたので、質問の要旨は若干変更になりますが、質問の趣旨、内容については変わりありませんので、このまま質問させてください。

最近、保内の元パチンコ店があった場所に業者さんが出店されました。恐らく鉄類などを現金で買い取っていただけるので、市民の皆さんにはいいことだと思います。市内で事業者さんが新たに出店していただけることは悪いことではないと思いますし、自分も機会があれば利用させていただければと思います。しかしながら、総合計画の中学生のアンケートでは、加茂市が将来どんなまちになるといいかという質問で、山や川など自然を大切にするまちと回答した内容が一番多くありました。出店された事業者様には頑張って事業をしていただく。しかしながら、今後加茂の景観や周辺の自然環境に影響を与える可能性のある事業出店は条例によって規制すべきではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

以上3点、何とぞよろしくお願いいたします。以後の再質問は、発言席にて行わさせていただきます。

[2番 山田宗君 発言席に着く]

〔市長 藤田明美君 登壇〕

〇市長(藤田明美君) 山田議員の御質問にお答えします。

初めに、令和5年度施政方針についてです。令和4年10月に市川恭嗣氏をCSO、最高戦略責任者に 委嘱しました。民間企業で培った経営、戦略企画、新規事業創出のノウハウを生かし、大きく分けると、 1、持続可能かつ戦略的な行財政に向けた取組、2、組織運営基盤強化、3、全庁規模の重要施策の遂行、 4、産学官連携の加速の4つの分野で大きな変革をもたらしています。

まず、1、持続可能かつ戦略的な行財政に向けた取組についてです。CSOは着任早々、予算編成時期だったこともあり、予算策定プロセスの大幅な改善を行いました。加茂市では、令和3年度に総合計画を策定しましたが、個別の事業とのひもづけが明示的にされていないという課題がありました。令和5年度予算策定においては、まず総合計画を単年度に落とし込んだ全市の重点施策を提示した上で、各課がそれぞれの方向性、重点事業を定義した上で予算の策定を実施しました。どんな取組が必要で重点的に取り組むべきかを各課で考え、その重点事業を実施するために自らの事業を見直すスクラップ・アンド・ビルドに基づく予算編成へと大きくかじを切っています。この単年度の予算策定プロセス改革を踏まえ、今年度は財政課と連携しながら、長期財政シミュレーションと各課の中期計画の策定に取り組んでいます。加茂市の財政調整基金は、10億円を超える水準となりましたが、長期的な視点でどのような名目でどの程度の金額の基金積立てが必要となるのか判然としていませんでした。また、総合計画という全市レベルでの

目標に対し、各課が中期的な視点でどのように事業を展開していくのか明示されていないという課題がありました。これらを明らかにすることで、重要な政策を財政の裏づけをもって実行することができ、適切なPDCA、つまり計画、実行、評価、改善のサイクルが機能する行財政運営を目指しています。

次に、2、組織運営基盤強化についてです。さきに述べた予算策定プロセスの改革を通じて定義された各課の重点事業の着実な推進を目的に、今年度より庁議での重点事業進捗管理の仕組みを導入しました。これは、民間企業で一般的なQCD管理、つまり品質、費用、納期の観点から、全ての課が重点事業の進捗、課題、対策を報告するものです。この仕組みを通じ、三役のその場での意思決定により事業の停滞を防ぐとともに、全庁での重点事業の見える化、関係課での横串連携を促しています。加えて、業務の効率化、職員のスキルアップに向けた仕組みづくりに取り組んでいます。情報政策係を直下組織とし、ICTを活用した戦略等の策定や地方創生デジタル化に関するアドバイスのため、NTT東日本から派遣されている加茂市DX推進アドバイザー、加藤茜さんとも連携しながら、遅れていた庁内のIT化、DX推進による業務効率化を進めています。今後は、人事係と連携しながら、全庁業務の無駄、無理の見える化、正規職員、会計年度任用職員の適切配置の検討に取り組むとともに、複雑化する政策課題に対応できる職員自身の能力伸長に向け、今年度内での人事、研修制度の大幅な見直しに着手していきます。

続いて、3、全庁規模の重要施策の遂行についてです。一例として、公共施設の再編が挙げられます。 公共施設の老朽化は、市民サービス、財政両面で大きな課題として従前から認識されていましたが、具体 的なアクションプランへ落とし込めていませんでした。さきに地域活性化起業人の器用も発表させていた だきましたが、CSO直下に組織化することで、市民の意見を反映しつつ、客観的なデータを用いた再編 プランの策定に取り組んでいます。また、加茂市は他の自治体と比較して、本来あるべき各種計画が策定 されていないという問題を抱えています。CSO自らが都市計画マスタープラン、地域公共交通会議、環 境基本計画、温暖化対策基本計画といった重要な計画策定に関与し、各種計画が整合性を保つための横串 の役割を果たしています。

最後に、4、産学官連携の加速についてです。まず、商工会議所をはじめとする市内の団体、民間事業者や市内、近接地域の教育機関と連携したまちづくりの取組が挙げられます。昨年11月には、商工会議所主催で加茂まちづくりフォーラムが実施されましたが、CSOは企画、運営に深く関与しました。今年度も第四北越銀行からの地方創生私募債を原資とし、未来を担う大学生や高校生といった若者による加茂市でのまちづくりの取組を応援する企画実現に向け、商工会議所をサポートしています。また、産学官連携のまちづくりに向け、国土交通省に採択された官民連携まちなか再生推進事業を活用し、市内外の多様のステークホルダーがまちづくりを協議する場であるエリアプラットフォームの立ち上げ、共通の目標である未来ビジョンの策定に向け取り組んでいます。

続いて、市外、県外の企業や研究機関と連携した地域課題解決の取組ですが、既に発表されているものとしてNST新潟総合テレビとの連携が挙げられます。美人の湯アウトドア事業に対する企業版ふるさと納税の受領、包括連携協定の締結とともに、CSOが主導的な役割を担ってきました。これは、加茂市の知名度、ブランド力の向上、次の世代につなぐためのまちの魅力づくりと発信という課題と、NST新潟総合テレビの新潟を担っていく子供たちの将来のため、地域メディアとしての発信力を生かすという取組方針をマッチさせ、戦略的にパートナーシップを結んだものです。CSOは、本件以外にも市外、県外の大手民間企業や先端学術機関と連携したプロジェクトを進めていますが、こちらについては順次報告した

いと考えています。このように市民の皆様から目に見える改革はもちろんのこと、一見すると見えづらい 庁内の様々な課題に対しても、民間出身者だからこその視点、ノウハウを生かし、各課と連携しながら取 り組んでもらっています。

次に、公的不動産、PREを活用した収入源キャッシュフローを発生させる公民連携による観光地化についてです。PREとは、パブリック・リアル・エステートの略で、国や地方自治体が所有する公的な不動産の総称です。国土交通省の推計によれば、全国の不動産約 2 , 4 0 0 兆円のうち、国及び地方公共団体が所有している不動産は全体の 2 4 %、約 5 7 0 兆円を占めており、そのうち地方公共団体は 7 0 %を超える約 4 2 0 兆円を所有しているとされています。

地方公共団体は、これまでも公共的または公益的な目的のために不動産の管理及び運用を行ってきているものの、厳しい財政状況が指摘される中においては、自らが所有する不動産を地方公共団体の貴重な資産として捉え、これをより戦略的に管理及び運用することが求められるようになりました。そこで、国土交通省においては、地方公共団体が所有する不動産を公的不動産あるいはPREと表現し、この公的不動産について、公共、公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政健全化を念頭に、適切で効率的な管理、運用を推進していこうとする考え方をPRE戦略と位置づけました。地方公共団体に対しては、民間事業者との連携や民間事業者のノウハウを導入して公的不動産の有効活用を進め、地域住民にとって魅力的な施設の整備や財政支出の削減、あるいは将来のまちの在り方を見据えた公共施設の再配置の推進や、地方公共団体のエリア内に不足する民間機能の誘導など、コンパクトシティーやまちづくりの観点を踏まえた公共の不動産の活用に関して、効果的な取組を実践することが求められていると言えます。

山田議員がお示しのとおり、岩手県紫波郡紫波町という人口約3万3,000人の町で始まったオガールプロジェクトは、JR紫波中央駅前の町有地10.7~クタールを中心とした都市整備を、公民連携による公的不動産の利活用により実現したファーストペンギンとも言うべき先進事例です。2007年から始まった紫波町における公民連携の取組は、今年で16年目に入ったところですが、今では年間約100万人が訪れる町となり、人口はこの10年で1,000人と減っていませんし、コロナ禍にあった直近5年で見れば約150人程度の減少にとどまっています。

オガールプロジェクトの中心を担ってきたのは、2009年に民間事業者が主導して立ち上げたまちづくり会社であるオガール紫波株式会社です。この会社は、設立時資本金1,000万円のうち、39%に当たる390万円を紫波町が出資して以降、キャッシュフロー上もストック上も地方公共団体から資金提供を一切受けず、さらには民間事業者として極力国の補助金に頼らず、必要な資金のほとんどを地元の金融機関などから調達して事業を進めてきました。また、テナント料として得られる収益からの逆算による整備、維持費用の算出や、リスク分散のため個々の成果を確認した上での段階的な事業展開、民間事業施設の固定資産税や町有地の使用料が町の収入になっていることなど、注目すべき点は列挙にいとまがありません。しかしながら、オガールプロジェクトを地域活性化の1つの成功事例として考えた場合、公的不動産を有効に活用し、収入源となるキャッシュフローを発生させるためには、いかに民間事業者が主導し、民間事業者の手法に基づいて民間資金を導入して、持続可能なモデルを構築するかが最も重要であることが分かります。つまり公的不動産を活用しながら地方公共団体に頼らない公民連携体制を構築することが必要と言えます。もちろん加茂市は、そうしたパートナーとして共に公民連携のまちづくりに取り組んでいただける民間事業者を求めていますし、対話の窓口は常にオープンです。

次に、総合計画や都市計画マスタープラン、エリアプラットフォームとの関連性についてです。総合計画は、地方公共団体の全ての計画の基本であり、加茂市における地域づくりの最上位計画です。よって、都市計画マスタープランはもとより、加茂市の全ての事業はここにひもづくこととなります。

都市計画マスタープランは、都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として、地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにするものです。なお、地区計画などと違い、建築行為等に直接的な規制を行うものではありません。

エリアプラットフォームは、エリアに関わる多様な立場の人が集まり、エリアの将来像や課題解決について話し合う議論の場であり、公民が連携してまちづくりを行う基盤であると言えます。つまりこれこそが今後の公民連携事業を民間事業者が主体的にかつ連携して推進するために必要な事業です。

加茂市では、中心市街地とその周辺の町なかエリアを対象に、令和5年度中にプラットフォームが構築できるよう、議論を重ねていきます。また同時に、エリアの将来像や課題解決についてもその議論の中で話し合い、令和6年度の上期中を目途に、エリアの将来像である未来ビジョンを策定する予定です。この未来ビジョンは、町なかエリアにおける将来のあるべき姿を具体的に明示し、地域における都市づくりの課題と、これに対応した整備等の方針を明らかにするものであることから、都市計画マスタープランの一部を形成することになります。

このように加茂市としては、今後公民連携を推進していくための体制の構築や民間事業者が主体となったまちづくり、にぎわいづくりが行いやすい環境づくりなどの取組を進めていきます。そして、七谷マルシェやかもこいマルシェ、TITEN Local Marketやかもおんすとり一となど、その萌芽とも言うべき公共空間の利活用事例は加茂市内でも増えてきています。今後さらに民間事業者の手で公的不動産を活用し、民間資本によってキャッシュフローが発生するような公民連携事業が小さな規模でも生まれ続けていくことが望ましいと考えています。

なお、オガール紫波株式会社の代表取締役であり、オガールプロジェクトの創設者でもある岡崎氏の言葉を借りれば、まちづくりに成功などなく、終わりもありません。重要なのは、その過程の中で状況に合わせた変化を止めないことであり、それは令和5年度施政方針でも述べたとおり、まさに加茂市がこれから進もうとしている道のりそのものであると言えます。

次に、産業廃棄物回収業者の出店規制条例の制定についてです。現在、三条市との境界付近、大字下条地内にて、再生資源物屋外保管施設が建設されていることは把握しています。環境課の調べによると、この施設は金属のスクラップヤードで、主に鉄類を一時的に保管する施設とのことです。この施設に集められた鉄類は、再生資源物として後に売却することになるため、廃棄物ではなく有価物の扱いとなります。このため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制対象にはなりません。有価物の保管については、現状では直接規制する法律はありません。国の法律が規制対象としていない施設に対し、法律の範囲を超えて条例で規制する場合、規制することに妥当性はあるか、規制内容に根拠があるか、規制される側の権利保護に問題はないかということを十分検証する必要があります。条例の制定については、相当慎重な検討が必要と考えます。

また、平成8年に制定した加茂市自然環境保全条例では、良好な自然環境を保全することを目的に、自 然緑地保全地域、景観保全地域、歴史環境保全地域、動植物保護地域を指定することができますが、保全 地域を指定する場合、地域内の既存建築物にも影響を及ぼすため、相当慎重な判断が必要となります。

なお、現在、加茂市自然環境保全条例では、猿毛山自然緑地・景観保全地域と薬師山麓自然緑地・景観・歴史環境保全地域が指定されています。この地域内において開発行為を行う場合には許可が必要となります。

施設は、現在建設中ですが、稼働後、保管する有価物が適正に管理される状況であるか、騒音、振動、 悪臭、水質などの事故が発生するおそれがないかを確認するとともに、問題が生じた場合には県や消防な ど関係機関と連携し、適切に指導していきたいと考えています。

答弁は以上となります。

○2番(山田宗君) 御答弁ありがとうございました。

まず、1つ目の御質問させていただきたいのですが、1ページ目の市川CSOの拝任で、中段のほうに、加茂市がこれまで抱えていた総合計画を策定しましたが、個別の事業とのひもづけが明示的にされていないという課題がありましたと。これ例えば具体的にどういったひもづけがされていないというあれがあったのか、もし問題なければ教えていただけますでしょうか。

OCSO(市川恭嗣君) 御質問ありがとうございます。

まず、お礼を言いたいところとしましては、なかなか私の取り組んでいる内容というのが市民の皆様に ちゃんと伝わっていなかったというのは、私の発信力不足というのもありまして、こういった機会を頂戴 できたこと、非常にうれしく思っております。

本題なのですけれども、具体的にひもづいていないというような部分、そこに関してなのですけれども、実は複数課にまたがるような課題というのが当然あったかと思います。今日の論点にもなっているようなまちづくりの話って、例えばなのですけれども、一義的には建設課の話のようにも見えるし、いわゆる総務課の政策推進室の話のようでもあるし、場合によってはさらに広範な、先ほどの別の質問であったような様々な要素を勘案しなければいけないような問題になっております。これまでの縦割りの行政であると、どこまでが自分のところ、ここから先はあなたのところ、そんなような内容になっていたかと思います。それを各課が戦略的にもう少し、個別の事業からもう1つ上の段階のものを書くこと。例えば今回都市関連のところで言えば、建設課であれば都市マス。我々で言えば、先ほどの官民連携のまちなか再生推進事業、その2つが相互に関連し合いながらまちづくりに向かって1つになって進んでいく、そんなような形が今語られていると思います。すみません、ここに書かれている事例でしゃべってしまったのですけど、回答になっていますでしょうか。

○2番(山田宗君) 御答弁、市川CS〇、ありがとうございました。

僕もちょっと予算書ですとか、そういった総合計画の表見ますと、それぞれの経過が、やはり違う課に 予算づけでひもづけられていたので、計画の名前だけ聞くとすごく関連性のある計画なのかなと思いつつ も、実は所属している担当の課が違うというところがあったので、ちょっとその点で気になったので、御 質問させていただきました。

続きまして、2ページ目のほうなのですけれども、これも少し気になったのですが、市川CSOがいらっしゃって、今年度は職員の方の人事、研修制度で大幅な見直しに着手していますというふうにあったのですが、僕らも初めて行政と関わりを持つことが多くなったのですけれども、例えば職員さんの研修制度ってどういったものなのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

OCSO(市川恭嗣君) 御質問ありがとうございます。

まず、前提としてなのですけれども、これから人事、研修制度の改編を進めていくということなのですけれども、現状の制度に関しましては、基本的には県です。県だったり、自治体連合に対して提供されているようなメニューを前提に組み立てているということで、一般の民間が提供しているような内容は中に含まれていないというのが現状の研修制度になっています。例えば階層別研修ということで、一番分かりやすいのであれば新人研修、今年も行われましたが、昇格に伴いまして係長研修だったり、課長研修。外部のものでありますと、いわゆる自治大への派遣というようなメニューになっています。ただ、現状、かなり行政に求められる、扱う範囲が広がっている中で、これまで一律で提供されていたメニューだけではなかなか対応できなくなりつつあると。そういったところをこれからどのように加えていくのか、そういった議論を人事係とともに進めていきたいというふうに考えています。

○2番(山田宗君) ありがとうございました。

続きまして、その次の段なのですけれども、CSO直下に組織化することで市民の意見を反映しつつ、 客観的なデータを用いたと文章があるのですが、この点で市民の意見を反映しつつというのは、例えばど ういうふうに意見を反映していく御予定でしょうか。

OCSO(市川恭嗣君) こちらに関してなのですけれども、まず直近、市民に対するアンケートを予定しております。こちらなのですけれども、都市マスの策定においてアンケートを実施させていただくのですが、そちらに公共施設の再編に関しても同じタイミングで発送させていただくと。市民の方大体2,000 名程度に対するアンケートを予定しておりまして、そちらでの収受というのを予定しています。その上で、各地域におきましてワークショップを通じて市民の皆様の御意見をいただきながら反映していくと。ただし、やはり今回の公共施設のところ、今回の所信表明演説で市長からもありましたように、かなり厳しいということですので、もちろん市民の皆様の意見は伺いつつも、客観的なデータをお示しする。そのバランスを取りながら、うまく民意を醸成していくような、そのようなアプローチを取っていければと考えております。

○2番(山田宗君) どうもありがとうございました。

では、続きまして2番目の質問のほうに移らさせていただきたいと思います。紫波町の件、公的不動産の件なのですけれども、私ちょっと詳細のほう省かさせていただいたのですが、ここまで本当に、記載のあるとおりでございまして、全国でもおっしゃったように先進的な事例であるというふうに僕も認識しております。金額は、この事業だともう何億とかいう事業でやっていますので、加茂でこれができるかといったら、ちょっと全然それは似合わないケースだというふうに僕も認識しております。しかしながら、私がお伝えしたいのは、確かに地域住民の皆さんの御意見を反映する、意見を聞いて、先ほどもおっしゃったように、するのは大事だと思うのですけれども、やはりそれではちょっと時間かかるのかなというふうな認識を僕はしております。そういった意味では、ある程度はもう行政側のほうでこうやるのだぞという計画をつくり、それに対してピックアップした、市外でもいいと思うのですけど、事業者なりを登用して、小さな例でも公的不動産を活用した形でやっていったほうがいいのではないかというふうに思っています。その点で、5ページ目のほうで、もちろん加茂市はそうしたパートナーとともに公民連携のまちづくりに取り組んでいただける民間事業者を求めていますと、対話の窓口は常にオープンですというふうにあるのですけれども、ちなみにこれどういった形でオープンになっているのでしょうか。

OCSO(市川恭嗣君) 御質問ありがとうございます。

この質問の中でエリアプラットフォームの御質問もいただいておると思うのですけれども、エリアプラットフォームがまさに対話の場になってきます。当然、このエリアプラットフォームなのですけれども、当初の構成、立ち上げのタイミングに関しましては、ある程度メンバーを絞ってやらざるを得ないと思っています。具体的に言えば、商工会議所さんであったり、商店街の組合さんだったり、あるいは地域の大学さん、全部列挙するとすごく多くなってしまうので、割愛させていただきますが、そういったところでまず運営ルールはつくっていこうと思っています。ただし、このエリアプラットフォーム、全国でかなり、既に運用されている実例がありますが、まず立ち上げの段階では絞るものの、そこから先は議論の場として、誰でも参加できると言うと語弊があるのですけれども、多く会員を募る場になっています。そこでまちづくりの方針を、参画いただいた企業さん、民間事業者さん、一緒ですね。企業さんといわゆる市民の方々も含めて開示していくことによって、ここをまさに対話の場、窓口にしていきたいというふうに考えております。

○2番(山田宗君) 承知しました。ありがとうございます。

これまで加茂市が割と閉鎖的だった部分もあったのですけど、市長が替わってすごくオープンになったというの私どもも感じております。ぜひとも民間事業者のそういった開発の投資が受け入れられやすい自治体さんなのだなというのをもっと明確にPRしたほうがいいのかなとは思うのですけど、それを今後、具体的にまず国交省のポータルサイトありますので、そこで公的不動産の活用をする民間事業者を募集していますというサイトもありますので、そういったところで活用をしていただくと、もしかしたら加茂市外の業者さん、そういった事業者が加茂でこういったサービスを展開したい、例えば美人の湯付近でもっとアクティビティーな活動をしたいという、そういった投書も入るかもしれませんので、ぜひそういったところも御検討していただければと思います。

続きまして、このままちょっと質問させていただきます。エリアプラットフォーム、議論する場という ふうな認識で合っていますでしょうか。(CSO市川恭嗣君「はい」と呼ぶ)ありがとうございます。す みません。例えばなのですけど、私もそういった議論の場に参加することは多々あったのですけれども、 主催する側のほうとして議論の内容をどこまで高めていくですとか、どこまでゴールを持っていくとかと いう基準はございますでしょうか。

すみません、ちょっと補足させていただきます。というのも、決して僕一般市民の方をむげにしてくださいとか、そういうことを言っているわけではないのですけれども、僕らだったり、行政の皆さんはまちづくりのプロであるべきだと思います。そうであってほしいと思うのですけど、こういった事例に関して一般の市民の方が知っているかといったら、多分そうではないと思うのです。そういった意味で、例えばゼロベースから意見を募って、それをどこまで昇華させていくのかという部分に関しては、どういうふうにお考えなのかということです。

OCSO(市川恭嗣君) ありがとうございます。

御懸念のとおりだとは思っております。すみません、先ほど列挙しようと思ってやめたところなのですけれども、立ち上げ時なのですが、コアメンバーというような形で商工会議所さん、商店街の組合さん、金融機関さんとして加茂信金さん、第四北越銀行さん、当然有識者が何名か入られた上で、今回NSTさんにも入っていただきまして、そこに加茂市が事務局というような形で入っていく。さらに、新潟県、あ

とは加茂の青年会議所さん、あとはNTT東日本さんだったり、JR東日本さんというような、加茂のまちづくりを考えていく上でどうしても外せない企業さんにも入っていただくと。まず、この程度のメンバーに絞ることで未来ビジョン、共通のビジョンを打ち出すところまでは、もちろん民意は募るものの、議論自体はある程度限られたメンバーでリードしていかざるを得ないと思っています。未来ビジョンを策定した上で、そのビジョンに向かってどう歩んでいくのか。個別の事業に関してはオープンに窓を開いていく。そのような形でどうしても、おっしゃるとおりでなかなか千差万別、市民の皆さん2万5,000人いれば2万5,000通りの考えがあると思いますので、最初は少し絞らせていただく、そこだけは御理解いただければと、市民の方々にも御理解いただければと思っています。

○2番(山田宗君) 承知しました。ありがとうございます。

月1回の議論でやはりどこまで議論が深まるのかなというのは、しつらえる側もすごく多分準備が必要だと思いますので、そういった点でもし御協力できることあれば御協力していきたいなと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。 2番の質問は以上となっております。

3番目の質問に関して、私のほうでちょっと事実確認が大分間違っていたことがあり、大変失礼いたしました。おっしゃるとおり、この内容が事実だと思います。自然環境のほうで、条例ということで、今現在、猿毛山のほうでは条例がございますということだったのですけれども、田んぼに新しくそういうふうに出店されるということはないとは思うのですけれども、今後そういった既存の、例えば市役所前のあそこ、ダイレックスさんが多分恐らくできるとは思うのですけど、ああいったところにまた同じような形で……これもちょっとあれですけど、加茂市の総合計画とあまりマッチしないような形で出てくるというのは、ちょっと僕はいかがなものかなというふうには考えていますので、そういった点で加茂市全体でそういった景観を守っていくというふうな条例もあってもいいのではないかというところで御質問させていただきました。

では、私の質問は以上となります。

○議長(白川克広君) これにて山田宗議員の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時33分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長(白川克広君) 1番、近藤ゆみ議員。

[1番 近藤ゆみ君 登壇]

〇1番(近藤ゆみ君) 議席番号1番、近藤ゆみ。会派は、加茂川会となっております。加茂川会は、古くから産業と文化を支えてきた加茂川にあやかり、上流から下流へ流れる川のように、全ての加茂市民と共にありたいという思いで加茂川会という名前にいたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らさせていただきます。加茂市における障害児支援及び児童発達支援センター新設 に関する質問をいたします。令和3年度から実施している発達障害等を含む障害児とその家族に対する相 談業務を、特定非営利活動法人加茂市手をつなぐ育成会の雪椿の舎に委託が始まりました。雪椿の舎に所属する相談員の専門的な知識や、加茂市での長い支援活動を基にした迅速な相談計画の作成、実施には、一人として同じではない障害や環境、背景を有している当事者の家族から、自分たちの家族が生活していくために必要なことを交渉を重ねて実現してくれた、本当に感謝しているとお話を伺いました。加茂市内でもこのような新しい取組が多く始まり、今までよりも笑顔あふれるまちに近づいていると感じております。しかし、いまだ障害児、またその家族を取り巻く問題が多いのも事実です。加茂市における障害児支援の今後について、3点お尋ねいたします。

1点は、加茂市総合計画にて、基本目標 2、施策の 2 の 4 にあります児童発達支援センターに関することです。加茂市総合計画では、令和 7 年に児童発達支援センターを設置済みにすると記載されていますが、現在設置に向けてどのような準備が行われているか、どのような準備期間を経て、いつ頃から利用可能になるのでしょうか。

また、児童発達支援センターは、平成24年の改正児童福祉法の施行にて創設されたもので、役割や機能については規定されておらず、厚生労働省内では障害児通所支援の在り方に関する検討会などでも役割や機能について問われています。中でも、福祉型、医療型、またその両方を統合する、また定員などでも、事業内容についてもいろいろな形態が予測されると思います。現在加茂市においては、どのような形態の児童発達支援センターをお考えなのでしょうか。

2点目は、加茂市または県央地域における放課後等デイサービスの定員問題についてです。現在、加茂市を含む近隣市町村では、民間事業所である放課後等デイサービスを各サービス、特色などを鑑みて、市町村の枠をまたいだ形で利用可能です。加茂市の事業所に近隣市町村から通っている子がいるように、加茂市から市外に通っている子もいます。しかし、どの近隣事業所も定員がいつもぎりぎりで、案内できる場所が少ないと雪椿の舎相談員さんからお伺いいたしました。希望する方が入所できない場合、家庭内での負担が増え、就業時間、それに伴う収入低下、また心身への負担など、その影響は計り知れません。可能な限り選択は多いほうがいいと思われますが、現状は定員がいつもいっぱいで、市内を望んでも市外に行かざるを得ない状態です。加茂市において、この問題について対策や事業所の誘致予定、また近隣市町村との連携の下、十分な定員確保に向けた計画や予定はあるのでしょうか。

最後に、3点目は、令和5年3月の新潟県教育振興基本計画に記載されたインクルーシブ教育に関してお尋ねします。新潟県では、特別支援学級や特別支援学校への理解が広まった結果として在籍児童が増加、またこれからも増加すると考えています。特別支援学校において、発達障害や不登校、医療的ケアが必要な方、強度行動障害など支援を必要とする児童が増えており、また進路希望も企業就労、福祉的就労、上級学校への進学など、多様な選択があります。そんな中でも、一人一人の教育的ニーズに応えるため、多様な学びの実現のために、新潟県教育庁義務教育課特別支援教育推進室では、インクルーシブ教育を推進しています。インクルーシブ教育では、就学前からの切れ目のない支援、外部機関との連携、障害がある子もない子もできるだけ同じ場で学ぶことを目標とした共同学習、医療的ケアを必要とする児童が安心して通えるように学校看護師の確保など、様々な課題を掲げております。現在加茂市でも、就学前相談の対象年齢引下げやこども未来課設置により縦割り行政の解消など行っていますが、加茂市では県の総合計画を基に、新しく改正されたインクルーシブ教育についてどのように捉え、どのような姿勢を持っているのか、今後の予定とともにお聞かせください。

以上、壇上での発言を終了させていただき、再質問は発言席にて行わせていただきます。

[1番 近藤ゆみ君 発言席に着く]

〔市長 藤田明美君 登壇〕

〇市長(藤田明美君) 近藤議員の御質問にお答えします。

初めに、児童発達支援センターについてです。児童発達支援センターとは、ゼロ歳から6歳までの未就学児で障害のある子供、またはその可能性のある子供が通所し、基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うとともに、家族が安心して子育てができるよう、家族への支援を行う施設です。児童福祉法第43条において、治療の有無により福祉型児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターに分類されています。国の障害児通所支援に関する検討会によると、地域における中核的な支援機関として、関係機関との連携づくりや障害児を預かる施設への援助、助言などの地域支援を行うこととされています。

令和5年4月現在、新潟県内において、福祉型児童発達支援センターは、村上市、新発田市、新潟市、長岡市、見附市、阿賀野市で合計8か所、医療型児童発達支援センターは、新潟市に1か所の設置状況です。このセンターの人員の配置基準は、福祉型では、児童指導員、保育士、機能訓練担当職員、看護職員、児童発達支援管理責任者、管理者等の配置が必要であり、医療型では、さらに医師や理学療法士、作業療法士が必要となります。また、施設の設備基準においても、福祉型では、医務室や指導訓練室、遊戯室等の設備が、医療型では、医療法に規定する診療所に必要とされる設備が必要とされ、非常に高い基準となっています。

一方で、令和4年6月に一部改正された児童福祉法において、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことの明確化や、福祉型や医療型といった類型の一元化を行うことにより、生涯の種別にかかわらず、身近な地域で必要な発達支援を受けられるようにすることとされました。この改正は、令和6年4月に施行されますが、中核機能の役割を発揮するための人材配置、地域の事業所に対する相談、援助等の在り方や仕組みづくりをどのように考えるか、福祉型や医療型の一元化の具体的な方向性等が現段階でははっきりしないため、今後の国の方針を見極め、十分に検討していく必要があります。このようなことから、センターの設置には十分な検討と準備が必要であり、加茂市規模の市では設置へのハードルが相当に高いものと思います。

加茂市総合計画、基本目標 2、健康・福祉、施策 2、障がい者・障がい児福祉、4、児童への療育支援体制の充実の指標に令和 7 年度に設置済みとあるのは、現段階の想定として、まずは児童発達支援事業を子育て支援センターである乳幼児あそびの広場、または母子健康センターで行うことを想定しています。こども未来課内の子育て世代包括支援センターの保健師、子ども家庭総合支援拠点の家庭児童相談員は、様々な課題の早期の発見、早期対応、切れ目のない継続した支援に取り組んでいますが、児童発達に関する事業として、乳幼児あそびの広場において児童発達相談を、母子健康センターにおいて療育教室、幼児ことばの教室を行っています。また、家庭児童相談員の中に公認心理師もおりますので、公認心理師と保健師による保育園等への巡回訪問による早期発見と支援、児童発達支援事業所を通所利用している児童及び発達相談を希望される方には、こども未来課でいつでも相談支援を行っています。今後これらを一元化し、新たに訓練事業を加えた発達支援、家族支援機能、地域支援機能、療育、訓練機能を有する支援体制を築きたいと思います。

次に、放課後等デイサービスについてです。放課後等デイサービスとは、児童福祉法第6条の2の2第4項において、6歳から18歳までの就学児童について、障害のある子供、またはその可能性のある子供が通所し、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与すると規定されています。

現在サービスを受けている加茂市の児童は49名です。2か所以上利用している方を含め、加茂市内の 事業所を44名、加茂市外の事業所を11名の方が利用しています。加茂市内事業所は、令和2年4月時 点では1事業所1か所、定員10名でしたが、令和5年4月現在、3事業所4か所、定員30名で、この 3年で伸びています。

いつもぎりぎりの定員で案内できる場所が少ない状態であるとの御指摘ですが、加茂市だけの問題ではなく、どこの市町村も同じ課題を抱えているように思います。利用者の中には、市内に空きがなく、市外の事業所を利用している児童もいます。できることなら希望者全員が市内で通えるようにすることが望ましいと思いますが、それぞれの家庭の事情に合わせて寄り添う支援をしていきたいと思います。

具体的な誘致予定は、今のところありませんが、市内のニーズに合わせて事業所の方とも連携し、施設の設置について働きかけていければと思います。また、事業開始の際には施設を設置する地域との調整も必要になるかと思いますので、その際には協力していきたいと思います。

次に、インクルーシブ教育についてです。初めに、加茂市としてのインクルーシブ教育の捉えですが、 近藤議員の質問にもあるように、障害の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに応えながら、でき るだけ同じ場で共に学び合う教育と捉えています。

次に、加茂市としての姿勢についてですが、一人一人の障害や特性に応じた教育を実現するために、特別支援教育の推進に注力しています。具体的な取組を3つ述べます。

1つ目は、特別支援学級、通級学級の適正な設置です。加茂市の特別支援学級に在籍する児童生徒は、10年前の46人に比べ、令和3年、4年、5年度では95人と倍増しています。しかも、全体の児童生徒数の減少を加味すると、割合としては3倍になっていると言えます。これは、加茂市において特別支援教育に対する認識が高まったことが理由であると考えています。在籍児童生徒の割合に合わせ、その都度特別支援学級を適正に増設してきたところですが、今年度も加茂南小学校と下条小学校にそれぞれ1学級が新増設されました。今後も県特別支援推進室と情報共有しながら、特別支援学級の設置が適正に行われるよう努めます。

2つ目は、人的な支援です。現在、特別支援学級在籍児童生徒を支援する介助員を、小学校に14人、中学校に5人配置しています。そのほか、通常学級での学習を支援するスクールアシスタントは、常勤ではありませんが、小学校に9人、中学校に5人配置しています。また、医療的ケアが必要な児童生徒のための学校看護師は、昨年度から募集しておりましたが、先月にようやく応募があり、採用が決定したところです。いずれも市が配置し、今後も継続する予定です。

3つ目は、早期からの就学相談の実施です。これまでは、年長児を対象に就学相談を行っていました。 しかし、保育園や保護者からの要望を受け、今年度から相談対象を年中児まで引き下げて行っています。 中長期的な視野を持ち、一人一人の子供や保護者のニーズに合わせて選択が可能となるよう、早期に相談 を持つことは大変有効であると考えています。今後もインクルーシブ教育を推進し、誰一人取り残さない 教育の実現に努めます。 答弁は以上となります。

〇1番(近藤ゆみ君) 市長、答弁ありがとうございました。どの質問にも問題があるということを非常によく認識されていて、さらに年々改善に向かっているということが聞けてとてもうれしく思います。

私は、5年前に大学を卒業して加茂市に帰ってまいりました。それから加茂市が日々変化していることを今実感しております。新しい試みは、初めてだからこそ最初は混乱と周知不足による利用者不足など、思った成果が上がらないことがあると思います。しかし、できないことができるようになること、困難な暮らしを送る方々が笑顔になる選択肢が増えること、とてもすばらしいことだと思いました。今回、各事業に関して市政の努力をお聞かせいただきまして、私自身も市議会議員として変わっていく加茂市を市民に知ってもらうこと、市民の暮らしを市政に伝えること、これをしっかりと努めてまいりたいと思いました。

時間が余っておりますが、私の質問は以上とさせていただきます。

○議長(白川克広君) これにて近藤ゆみ議員の一般質問は終了しました。

1時40分まで休憩といたします。

午後1時21分 休憩

午後1時40分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(白川克広君) 3番、田中雅史議員。

〔3番 田中雅史君 登壇〕

○3番(田中雅史君) 議席番号3番、会派青天、田中雅史です。新人でありますが、市のために尽力して まいる所存です。よろしくお願いいたします。

私からの質問は2点です。加茂市のIT技術の活用とデジタル化について、2点目はふるさと納税の2025年寄附額10億円達成に向けての施策についてです。これらについて伺わせていただきます。

まず、1点目、市のIT技術活用とデジタル化について。本年度、令和5年度の予算編成に当たり、藤田市長は重点実施事項として3つの柱を立てられました。その2つ目の実施事項として、誰もが便利で快適に暮らせるまちのための取組を挙げられ、市が抱える課題解決並びに高まる行政ニーズへの対応としてのIT技術の活用とデジタル化の推進を掲げられました。住民票などの各種証明書のコンビニ発行が導入され、市民の利便性が向上し、今後は交通弱者の状況にある方々や仕事で来庁が難しい方たちに対しての行政手続のオンライン化によるさらなる利便性の向上が市に対して求められてきます。市民の利便性を向上させるための行政サービスにおけるデジタル技術やデータの活用、行政サービスのさらなる向上のためのデジタル技術やAI等の活用による業務効率化、そしてそこにおいて市民と職員の両者のデジタルディバイドへの配慮、加茂市としても取り組んでいる情報格差の是正への取組が重要になると思われます。それらを実現していく上で、デジタル化とそれによるDX推進が必須となってきます。

私見にて恐縮ではございますが、加茂市のデジタル化の現状について、市のライン公式アカウントに基づいた考察を述べさせていただきます。加茂市の現在のラインアカウントは、バイザー社のシステムが導

入されていて、希望した情報が取得できる機能が中心と見受けられます。ほかの自治体の現在地を見てみますと、加茂市のラインの登録者数は人口の約15%であるのに対し、登録者数が多い市町村では人口の50%から80%近い住民登録がなされている市町村が幾つか存在しました。顕著な例としましては、福岡県福岡市、人口161万人に対し、登録者184万人、カバー率114%、人口確定値をも大きく上回る数値であり、市内のみでなく市外からの登録も多数あります。ほかの事例といたしましては、福井県の鯖江市、人口6万9,000人に対して、登録者5万3,000人、カバー率76%。規模の小さい自治体ではありますが、島根県の海士町、人口2,200人に対し、登録者4,500人、カバー率198%となっております。海士町では、観光、特産品、宿泊に特化したメニューで、特に宿泊に関するメニューで直接観光協会スタッフとやり取りできることが好評と伺っております。

ちなみに、新潟県のライン、自治体の登録者を見ていきますと、一番人口の多い新潟市、人口約78万人に対して12万人、約15%で、加茂市と同水準となっております。県内の中で特に高いと言えるところといえば、人口26万人の長岡市、登録者数が8万3,000人で31%で、最大のカバー率となっております。加茂市に近しいところでは、阿賀野市、人口4万人に対して約8,000人の登録で、カバー率が20%。あとは、加茂よりも人口が減ってしまいますが、聖籠町で人口1万4,000人に対して登録者数が2,500人、18%となっており、新潟県の全体としましては平均15%程度となっており、加茂市は現状平均のとこにはいると思うのですけれども、まだまだ伸ばしていくべき要素であると考えております。登録者数が増えれば必ずしも満足度が上がるというわけではないのですけれども、自治体のDX推進を行っている会社のところでヒアリングをしたところ、約70%が1つの指標であるということを伺いまして、それによって防災に対するアラームを流したときの安全性の確保という面では、非常に進めていくべき数字であると伺っております。

ライン登録者の多い市町村では、学校の欠席連絡であったり、ごみ出しの通知、粗大ごみの収集申請、各種証明書の交付料などの決済がライン上で可能である自治体が多いようです。また、ライン登録者数を増やすための具体的な例としましては、助成金の申請をラインで2分程度でできるようになりますと、申請者数が一気に増えるとの事例がございました。電話や役所に行って手続するよりもはるかに利便性が高く、登録しない理由がないためと伺っております。そして、窓口での手続がない、もしくは電話等での問合せがないとなりますと、職員の方々の業務効率が上がり、住民の方々、役所職員の方々との双方にメリットが生まれます。

自治体のデジタル化の未来の姿の1つとしまして、住民の多くの方々と直接つながるデジタル媒体があることで、災害発生時に瞬時に避難勧告などの情報を届けることが可能となります。防災無線では聞こえないこともあり、生命に関わる重要な情報が住民に届かないケースもあり得ると思われます。自治体のライン活用は、日常的な利便性と有事の際の自治体との密な連携となりますし、役所業務を効率的に運営することが可能となると考えております。加茂市でも、9月に開催される総合防災訓練に加えて、現在市でも運用している防災行政ナビを活用してのデジタル避難訓練などにも取り組んでいけたらと考えております。オンライン上の避難訓練はいつでも参加可能で、群馬県のメニュー上では、これまでに約8万回の参加があり、大阪府藤井寺市、神奈川県座間市、福井県勝山市、東京都渋谷区、沖縄県与那原町、大分県佐伯市など、県や大小の市区町村でも開催しております。いつでもどこでもスマホ等のデバイスから参加することができ、防災への関心が高まることが期待されております。このような取組は、これから導入され

る加茂市の市立保育園でのICT化にも役立てると考えております。私個人の考えではありますが、市に デジタルの力を感じ、多くのチャレンジをしていってほしいと考えております。

これらを推進していく上で柱となる推進方針と推進体制の構築が重要であり、その策定に当たり、令和 4年9月に改定された総務省のDX推進計画第2.0バージョンが指針になると思われます。この自治体 DX推進計画において、1つ目、自治体におけるDX推進の意義としまして、新型コロナウイルス対応に おいて地域、組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかになったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、新たな日常の原動力として制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のDXが求められているとあります。

自治体のDXの6つの重要事項に取り組んでいく上で、2つ目としまして、自治体におけるDXの推進体制の構築。DX推進のために自治体が取り組むべき事項を着実に実施するためには、1つ目、組織体制の整備、2つ目、デジタル人材の確保、育成、3つ目、計画的な取組、4つ目、都道府県による市区町村支援、以上の4点の取組を実施し、推進体制を構築することが望ましいと推奨されております。

そこで、加茂市でのIT技術の活用とデジタル化の推進というデジタイゼーション、DX化への第1段階へと進む上での推進計画、推進体制の構築について、総務省の自治体DX推進計画とその中の推進体制の構築指針に基づいて2つの事項を伺わせていただきます。

1点目、市のIT技術の活用とデジタル化の推進の計画内容並びに本年度の具体的推進内容についての 当局の見解をお伺いいたします。現在県内では、30市町村のうち13の市町村で推進計画がありまして、 内容のボリュームには自治体の大きさによって差はあるものの、明確な計画が掲げられている市町村があ りまして、加茂市としましても明確な指針の計画の策定と併せて、こちらのほうの立案というか、策定を 提案させていただければと思っております。

質問の2つ目としまして、推進体制の構築について4項目伺わせていただきます。1つ目、組織体制の整備について。総務課と政策推進室がこれに当たると思われますが、自治体DX計画の中で述べられている首長、CIO、チーフ・インフォメーション・オフィサー、最高情報統括責任者並びに情報制作担当部門、業務担当部門並びにCISO、チーフ・インフォメーション・セキュリティー・オフィサー、情報セキュリティー責任者などの現状のリーダーや責任者、担当体制についてお伺いいたします。

2つ目、デジタル人材の確保と育成について。先ほどの答弁におきまして、NTT東日本からデジタル 担当者が派遣されていることを伺いましたが、デジタル人材の確保は自治体にかかわらず、企業において も苦労している状況のため、デジタル人材の定義を細かく設定し、育成を進めていくことも検討していく とよいと思いますが、それに関する方針は検討されていますでしょうか。

3点目、計画的な取組。2022年10月の閣議にて決定された地方自治体の情報システムを標準化、 共通化する方向を定めた地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づきデジタル庁が決定した、2025 年までにガバメントクラウド、中央省庁、独立行政法人なども含めた国の全ての行政機関と地方自治体が 共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにした、IT基盤を活用した標準準拠シス テム移行ですが、これらの導入と実現に向けての市の計画がございましたらお伺いできればと思います。

4点目、都道府県による市区町村支援について。新潟県において、県が先月5月23日、AWS、アマゾンウェブサービスジャパン合同会社と県全体のDX推進において包括的な連携を締結し、地域産業の活性化に向け、1つ目、スタートアップ支援、2つ目、地域産業のデジタルトランスフォーメーション支援、

3点目、デジタル人材の育成支援、4点目、県行政のDX支援、これら4つの支援を軸として取り組んでいくとの発表がありました。国が主導的となり、各都道府県が市区町村に対し具体的な自治体DX推進内容の伝達と助言を行うことが推奨されている中での県との連携の状況についてお聞かせください。長くなりましたが、DXについては以上となります。

質問の2つ目、ふるさと納税についてお伺いさせていただきます。先月5月26日にふるさと納税を通じた地域産業の持続的な成長を目指して、加茂市はふるさと納税に関する業務をヤマト運輸株式会社に委託し、加茂市ふるさと納税ポータルサイトの運営、管理、マーケティングで県内企業と連携するとの発表がありました。その中で2025年に寄附額10億円の達成に向けて取り組んでいるとの発表がありました。

現在加茂市では、炊飯器、あとは革靴、シューズ、ルレクチエなどの果物が返礼品の中心となっており ますが、県内の上位のふるさと納税寄附額がある市町村を見ますと、一番大きいところとしましては南魚 沼市、今年度速報値で前年対比120%の55億円、主要返礼品としましては、コシヒカリ、八色シイタ ケ、ハチミツなどであったり、あとはこちらも速報値で50億円の燕市、返礼品の主な内容としては、ツ インバードのコーヒーメーカー、超音波洗浄器、ヘッドケア器、あとはトースターであったり、フライパ ンなどの金物と伺っております。あとは、驚異的なのがお隣の三条市、こちらも速報値で約50億円、前 年15億円に対して約330%で、やはりスノーピークなどを中心としたアウトドア用品であったり、そ れに付随したステンレスコーヒーミル、あとはキッチン用品の金物が非常に好評だと伺っております。あ と、人口規模は違いますが、返礼品の金額で近しいところでいえば弥彦村、こちらもおおむね5億円と伺 っておりまして、生産ストーリーが充実した米の返礼品であったり、米が入る鏡餅、またあとはコシヒカ リであったり、弥彦デラウエアという種なしブドウが返礼品として好評だと伺っております。あとは、こ れは全国の規模感になるのですが、全国で2021年度一番返礼金額が多かったのは北海道紋別市、返礼 品の内容としましては海産物、ホタテ、イクラ、ズワイガニ、あとは2番目は宮崎県の都城市、返礼金額 が146億円で、返礼品の内容としましては、ブランド豚であったり、紅はるかのサツマイモであります。 あと3番目以降は、やはり北海道の海産物を扱っている根室市、白糠町、泉佐野市であったりというとこ ろがおおむね100億円ぐらいの返礼品があって、すごく大きな返礼金額を達成している市町村として挙 げられます。

加茂市の直近、令和4年間の実績としましては、令和元年、5,573万円、返礼件数が1,433件。2020年、令和2年が寄附金額が3億6,000万円、件数にして約6,700件、金額は前年対比としては652%、プラス3億752万円の上乗せとなっております。令和3年、2021年の寄附金額が直近では最大となっておりまして、約5億1,300万円、件数で約1万670件、前年対比、金額ベースで140%、プラス約1億5,000万円の上乗せができております。こちらも速報ベースですが、令和4年の、2022年の寄附金額が約4億6,000万円、件数ベースで1万2,100件、ちょっとこちらは残念ながら前年対比が金額ベースで90%、金額にして約5,400万円のショートとなっております。令和4年間の実績としましては、納税金額で約14億円、件数にして約3万1,000件の実績となっております。2025年に10億円の達成目標としますと、3年間で約5億4,000万円の上積みが必要であり、令和4年実績の2倍強の数値となります。1年当たり平均、金額ベースで1億8,000万円、件数ベースでは令和4年の寄附単価で計算して約4,700件の実績上積みが求められます。ヤマ

ト運輸並びに産直ECプラットフォーム、新潟直送計画を運営する株式会社クーネルワークとふるさと納税のマーケティングを県内の自治体と行ってきたリテラス合同会社との連携は、この目標を達成していく上での体制固めと認識しております。そのヤマト運輸などの民間企業との連携のニュースリリースの中で、今後の展望として、加茂市の魅力を全国に発信するとともに、より多くの返礼品提供事業者の参画を促すことでふるさと納税を通じた地域産業の持続的な成長を目指しますとありました。また、ふるさと納税に限らず、地元事業者のEC事業の支援などを行い、地域産業のさらなる発展に貢献していきますとも記載がありました。

これらを踏まえまして御質問させていただきます。 1 点目、ふるさと納税の一般財源化が中心かと思われますが、今後のふるさと納税の寄附金はどのような計画、事業への充当を検討しているか、予定がございましたらお聞かせください。

2点目、各社との連携を含めた市としての目標達成の方針、各年の目標値、暫定ベースで結構ですので、 定まっておりましたらお聞かせ願います。

また、その中で実績を達成していく上で、3点目、どれくらいの返礼品の種類の展開と返礼品単価を予定、想定されているかに加えて、民間企業の連携における各社の役割として発表されている新たな返礼品提供事業者の開拓、返礼品提供事業者への各種プロモーション支援、返礼品企画支援、寄附額向上のためのプロモーションの提案、自社商品のプロモーションやマーケティング強化の内容についてもお聞かせ願います。

壇上での質問は以上とさせていただきまして、再質問は発言席で執り行わせていただきます。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

[3番 田中雅史君 発言席に着く] [市長 藤田明美君 登壇]

〇市長(藤田明美君) 田中議員の御質問にお答えします。

初めに、組織体制の整備についてです。加茂市では、令和4年6月に内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、NTT東日本の加藤茜氏をDXアドバイザーに委嘱しました。また、CSOも国内外の企業のIT化、DX推進に携わった経験を有しています。この両名が情報政策係と一体となって、加茂市のIT技術の活用とデジタル化に取り組んでいます。

具体的な組織体制ですが、加茂市では自治体DX推進計画を踏まえつつ、加茂市の規模や実態に合わせた体制としています。まず、意思決定のスリム化を図るため、市長が最高情報統括責任者、いわゆるCIOを担っています。情報政策担当部門は、情報政策係が該当します。業務担当部門に当たる各課には、今年度から情報政策係と各課のパイプ役となる各課IT担当者を設け、新たなITツールや運用ルールの浸透、現場の意見の吸い上げを担っていただくことで、ボトムアップでのリテラシー向上を目指しています。

また、情報セキュリティー体制については、総務省の地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえ、今年度、加茂市情報セキュリティポリシーガイドライン案を作成しました。既に職員への展開、研修会を実施済みで、一定の試験運用期間後に正式なものとする予定です。本ガイドラインでは、市長がCISOというセキュリティー統括責任者を兼ねます。CISOを補佐する統括情報セキュリティー責任者を総務課長が務め、それを情報政策係長が補助します。各課長が情報管理者として各課の情報セキュリティー対策に関する権限及び責任を有し、その指示の下、各課IT担当者が課内

での情報セキュリティー対策を実施します。

続いて、デジタル人材の確保、育成についてです。加茂市のIT技術活用とデジタル化に向けては、情報政策係がITプロジェクトの管理スキルを身につけること、各課IT担当者と一般職員のITリテラシーを底上げすることが重要だと考えます。

まず、情報政策係においては、CSOとDXアドバイザーの指導の下、昨年度後半から隔週でのIT・DX進捗会議を実施しています。この会議では、ITプロジェクトの管理に一般的に用いられるワーク・ブレイクダウン・ストラクチャーというプロジェクト全体を段階的に細かな作業に分解し、スケジュール整理と人的資源の管理を行うことでプロジェクトの進捗を可視化する手法などを活用し、全庁全てのIT、DX関連プロジェクトの進捗管理を行うことで、実務を通したITプロジェクト管理スキルの習得に取り組んでいます。

次に、各課IT担当者と一般職員に向けては、新たなITツールや運用ルールを導入するごとに、パートナー企業と情報政策係が連携して研修会を行っています。また、独立行政法人情報処理推進機構や地方公共団体情報システム機構が自治体職員向けに様々な無償オンライン研修を提供していますので、DXアドバイザーと情報政策係で推奨研修メニューを検討し、今年度の早い段階で職員への周知を予定しています。

なお、DX機運の高まりの中で、自治体が情報技術の専門的知見を有するITエンジニアを直接雇用するケースも出てきています。しかしながら、小中規模の自治体では先進的なプロジェクトが少なく、ITエンジニアとしてのスキル向上機会が限られていること、行政内でのキャリアパスが描きづらいことから、人材定着に課題が生じることも少なくないと認識しています。加茂市では、自治体としての規模やIT活用、デジタル化の進捗を踏まえ、現時点ではITエンジニア人材については、DXアドバイザーのように外部人材登用制度による確保を方針としています。

次に、行政手続のオンライン化並びに情報システムの標準化、共通化についての計画です。総務省が発表している自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画第2.0版では、2022年度中の引っ越し手続のワンストップ化の実現を目指すことが書かれています。加茂市は、既にマイナポータルを利用した引っ越し手続のワンストップ化が実現されています。また、自治体情報システムの標準化・共通化は、国の動向などについてシステム提供事業者と連携を密にし、目標時期の2025年度末までに整備するべく進めているところです。今年度は、標準仕様と現行システムとの差異分析を実施します。

次に、都道府県による市区町村支援についてです。既に県が導入している電子申請システムを、県を含めた他市町村との共同利用方式で、加茂市は令和5年10月から稼働できるよう準備を進めています。

また、県と各市町村の情報政策担当による定例会議が毎月開催されています。そこでは、デジタル庁へ 割愛人事で出向した市町村職員からデジタル庁の動向などを直接聞く機会や、総務省の職員から国の施策 についての説明を聞く機会を設けたりするなど、市町村にとって有益な内容となっています。

加えて、県が令和4年度にマイナンバーカード普及業務において、県と市町村の職員がチャットツールにより情報交換をする取組を施行し、市町村から県と気軽に相談できる、密接、迅速に意見交換できて便利との意見を得られたため、県は令和5年度には利用対象業務を15業務程度に拡大し、さらなる連携を深めるためのモデル的な取組としてこのチャットツールを幅広く県と市町村の連携業務に活用する予定となっており、加茂市もこの連携事業に参加します。

このように、加茂市は既に県と十分に連携しており、さらに今回の県とアマゾンウェブサービスジャパン合同会社との包括的な連携により地域産業の活性化が期待されることに対して、加茂市としてもDX推進に伴う効率化や利便性の向上を図れるよう、県の動向を注視してまいります。

次に、ふるさと納税についてです。平成30年度にふるさと納税返礼品事業を開始して以来、令和元年度に約5,000万円であった寄附金が令和3年度では約5億円に到達するなど、右肩上がりで推移してきました。しかしながら、令和4年度については約4億6,000万円を見込んでおり、初めての前年度割れとなります。そうした状況の中で、加茂市総合計画に示した令和7年度にふるさと納税額10億円を達成するため、令和4年10月からは株式会社新潟三越伊勢丹及び新潟大学との産官学連携での取組を始めました。さらに、令和5年度からはヤマト運輸株式会社、産直ECプラットフォーム、新潟直送計画を運営する株式会社クーネルワーク、そしてふるさと納税のマーケティングを県内の各自治体と行ってきたリテラス合同会社との連携による取組を行っていきます。

初めに、今後のふるさと納税寄附金の使い道としてどのような事業、計画を考えられているかについてです。現在、使い道として選択できるのは、福祉に関すること、教育に関すること、産業振興に関すること、まちづくりに関すること、公園整備に関すること、環境衛生に関すること、市長にお任せの7種類です。寄附者の傾向として、令和4年度の決算見込みでは、市長にお任せが約1億6,000万円、教育に関することが約1億2,000万円、福祉に関することが約9,000万円となっています。今後の使い道については、総合計画に沿った事業、例えば子育て支援など具体的な事業に対して充当できるような仕組みづくりを検討したいと思います。

次に、各社との連携を含めた加茂市としての目標達成への方針と各年の目標値についてです。令和7年度に10億円を達成するためには、地域の事業者や地場産品の磨き上げ、地域産業の持続的な発展が必要だと考えています。そのために、事業者に対するセミナーや個別相談会等を通じた学びや気づきの場の提供を行います。また、地域産業の発展のためには販路拡大が1つの戦略だと考えます。そのため、全国的な販路の1つであるふるさと納税への積極的な参画を促すための勉強会を実施します。

目標値についてですが、総合計画策定時では令和4年度に6億5,000万円、令和5年度に7億8,000万円、令和6年度に9億円、そして令和7年度に10億円を目標値としていました。令和4年度の決算見込みが約4億6,000万円のため、さらなる加速が必要だと考えています。

次に、どれくらいの返礼品種類の展開、返礼品単価を予定、想定されているかについてです。現在の返礼品は60社、約600品目の展開であり、様々な寄附者のニーズに応えるため、最低でも1,000品目を目指したいと考えています。そのためには、新規事業者の開拓だけでなく、既存の商品の組合せや定期便化、組子製作のような体験型の返礼品を企画したいと思っています。

返礼品の単価としては、現在、平均単価が約4万円から5万円ですので、10万円から30万円程度の 寄附金額帯、商品の提供価格として3万円から9万円の返礼品の充実を図り、平均単価の向上を目指した いと思います。

最後に、各社の役割の内容についてです。まず、新たな返礼品提供事業者の開拓についてですが、主にヤマト運輸が担い、地域に根差した配送ネットワークによる事業者の掘り起こしを行います。特に果樹農家は、ヤマト運輸を利用するケースが多く、果樹農家の参画、ルレクチエ等の果物の充実が期待されます。

次に、返礼品提供事業者への各種プロモーション支援、返礼品企画支援についてです。クーネルワーク

からは、県内最大規模のECサイト運営の経験から、商品の魅力を最大限に伝えるための施策や新潟直送 計画で既に保有しているコンテンツの提供、ふるさと納税以外の販売販路の提案を行い、事業者へのプロ モーション支援を行います。また、リテラスは、大手ふるさと納税ポータルサイトでの勤務経験から、全 国的なふるさと納税の傾向を熟知しており、その傾向を踏まえた返礼品の企画支援を行います。

次に、寄附額向上のためのプロモーションの提案についてです。主にリテラスが担い、ふるさと納税ポータルサイトごとの寄附者の傾向を踏まえた返礼品の展開や広告宣伝を行います。

最後に、自社商品のプロモーションやマーケティング強化についてです。こちらは、この取組による返礼品提供事業者に対するメリットになりますが、事業者にとってふるさと納税は1つの販路であり、ランニングコストなくECサイトへ参画しているようなものだと言えます。ふるさと納税の強化を図ることは、ふるさと納税をきっかけとした自社商品のPRや自社の顧客化につながり、販路の拡大、事業の継続、そして持続的な地域産業の発展を目指せると考えています。

答弁は以上となります。

○3番(田中雅史君) 御答弁ありがとうございました。

ちょっと順番が逆になるのですが、ふるさと納税からまずお伺いさせてください。これから高い目標を 達成していく上で、3万円から9万円の商品展開を考えられているとお伺いしたのですけれども、具体的 に市内でつくっている返礼品でなければ取り扱えない上で、何かめどといいましょうか、こういう商品、 取り扱いたい品目がありましたらお伺いできますでしょうか。

- ○商工観光課長(齋藤久子君) 3万円から10万円あたりの返礼品よりも、実は10万円から30万円クラスの返礼品を伸ばすほうが単価も高くなりますので、そちらをちょっとこれから増やしていきたいというふうに考えています。具体的には、革靴ですとか、あと炊飯器、そのようなものがその価格帯の返礼品になりますので、そこら辺充実させていければと思っております。
- ○3番(田中雅史君) ありがとうございます。

加えて、実際にウェブプロモーションなどで返礼者を増やしていく、推進を進めているということは伺っておりまして、東京に限らず大きな都市でリアルのイベントを開催をする、例えば六本木のアークヒルズでマルシェという企画、市場をやっていて、1回やっただけだと、やっておしまいとなるのですけども、継続して行っていけば固定客につながる可能性もありますし、あと三越伊勢丹の日本橋のお店の例えば屋上で、市単体でやるのは難しいかもしれないのですが、近隣の市町村であったり、もしくはちょっと大きな話になりますけど、県としてイベントをできるとなったときに、予算を取ったりすることは可能かどうかということをちょっとお伺いできればと思います。

- ○商工観光課長(齋藤久子君) 今まで総務課のほうで地方創生交付金というのがありまして、そちらの予算を活用いたしまして、首都圏でリアルイベントを行っております。今年度も1回そのようなリアルのイベントは検討されているようです。確かに加茂市単体でというのはなかなか難しいと思いまして、以前も加茂市と燕市が一緒になって首都圏のほうでリアルイベントを行ったという実績がございます。今後は、予算的にもちょっと、今なかなか具体的には申し上げにくいですが、まずはリアルのイベントに行く前にそもそもの返礼品の充実を図りまして、その後リアルのほうにいくほうが、実があるといいますか、そういったふうに段階を踏んでちょっといきたいというふうには考えております。
- ○3番(田中雅史君) ありがとうございます。まずは、やっぱり商品の展開数を増やして、体制を整えて

からされたほうが、それはごもっともだと思いますので、ぜひこちらのほうでも取り組んでいっていただければと思います。

続きまして、最初のDXのほうに戻らせていただきます。今加茂市のマイナンバーの登録者数、登録率が70%ほどで、新潟県が約68%、全国が69%で水準を、平均よりは上ではあるのですけれども、マイナポイントの付与が終わったので、これからすぐに大きく数字を伸ばすというのは難しいと思うのですけれども、県内ですばらしい市町村がありまして、粟島浦村、登録率100%。人口が約340名なので、細やかなサービスが可能であるがゆえに達成ができたのですけども、市として今後残り30%を高めていく上で、今計画されていることがありましたらお伺いできればと思います。

- ○市民課長(智野賢一君) 確かに残りあと30%ということで、実はそこがやっぱり難しくなってくるところでございまして、現在考えておるメニューといたしましては、これ国のほうもちょっとそういった動きをしておりまして、一緒にやることになるのかなと思うのですが、施設に入所されている方ですとか、それから病院に入所されているような方、事業者の方と連絡を取り合って、そういったところにマイナンバーの取得の働きかけをしていきたいというのが1つございます。それからもう1つは、施設に入ってはいないのだけれども、やはり家にいてなかなか外に出れないという方もいらっしゃいますので、そういう方について、今でも一応御近所の方でもお友達でも5人集まればこちらのほうからお伺いしますよという体制は取っているのですが、それをもうちょっと細かい形で対応していく方法を今検討しております。
- ○3番(田中雅史君) 御答弁ありがとうございます。

これからは、じゃアプローチ先を増やしていくとともに、出張サービスで数を増やしていくという認識 で御答弁いただいたことで理解いたします。ありがとうございます。

あと、先ほどデジタル庁へ出向した職員の方から、中央といいましょうか、デジタル庁の動向をヒアリングしていると伺ったのですけども、もし具体的な直近の内容があればお伺いできればと思います。

- **OCSO(市川恭嗣君)** 新潟県内で具体的に今デジ庁に出向されている方が弥彦村の方になっています。 そちらの方と県と一緒に定例会議というのが毎月開催されていまして、次回のテーマ何だったっけという ことで一応調べてきたのですけれども、次回はチャットGPTの活用に関して、県及びデジ庁の方針も含めて情報共有するという、そういうような予定がされているそうです。
- ○3番(田中雅史君) ありがとうございます。

ちなみに、チャットGPTはどのように使っていく予定なのか、ございましたらお伺いいたします。

- OCSO(市川恭嗣君) こちら先日新聞報道でも取り上げていただいているのですけれども、加茂市に関しましては、正直現時点におきましては具体的な方針というところまだ固まっていない状況です。先行する自治体であったり、あるいはデジ庁及び県の方針を踏まえながら、ある意味、後から乗っていくことで失敗しない、そういうような方針を、すみません、リスクが高いものですから、取らせていただければというふうに考えております。
- ○3番(田中雅史君) ありがとうございます。私も先日初めて使わせていただいたのですが、ちょっとまだ怖いなというふうに思いましたので、十分導入には御検討いただければと思います。

最後になのですけども、冒頭でちょっとお話しさせていただいたDXの推進計画、県内ですと13市町村ありまして、特に中でも燕市のものが、具体的な項目と令和5年から令和8年までこういうふうに達成していきますよという計画がありまして、市としてはこれからその辺は詰めていくと思うのですけども、

今後外部に出していく、こういう資料の作成予定があるかどうかお伺いできればと思います。

OCSO(市川恭嗣君) 御質問ありがとうございます。

実は内部的には存在しているというような状況になります。現状外に出していくかどうかというところ に関しては、もう少し内部的に議論させていただければと思っています。具体的にじゃどういった内容が 予定されているのかというところを参考までに共有させていただければと思っています。本年度に関しま して、大きく役所の中の業務の効率化、いわゆるデジタイゼーションだったり、DX1. 0というような 表現で語られているところがありますが、そういった部分と、市民の方々に対するサービスにつながると ころ、大きくその2つに分けて整理している実情です。正直に申し上げると、前者のほうの比率が高いと いうのが実態でございます。具体的な内容に関しますと、実はこの6月1日からファイルサーバーを全庁 共通のものを導入しています。これまで各課がローカルでサーバーを立ててみたり、あるいはそれぞれの PCで情報を管理しているようなところで、非常に情報の共有性がよくなったということで、今年から共 有ファイルサーバーの運用を開始しています。加えまして、その後なのですが、業務用のWi-Fiの整備 を予定しております。もちろんネットワーク系、行政のサービス、3系統ありますが、いわゆるインター ネット系統と言われているところが対象になりますが、こちらは年度内に少なくともやり切るというよう な予定になっています。これによって役所の中での職員のデータを持っての活動のポータビリティーが上 がる、そういうようなところから始めようと思っています。こちらが具体的なシステムの内容になってく るのですが、それに加えまして、こちらちょっと恥ずかしい内容でもあるのですけれども、旧来加茂市役 所ではPCだったり、ITシステムの集中購買だったり、その辺の細かいバージョン管理のルールだった りという、そういったところが実は各課ごとになされていました。こちらをまず全庁がどのような状況に なっているのかということを見える化した上で、適切な運用ルールをつくっていく、また購買ルールも定 めていく、これを1年間でやろうとしています。これが内部的な活動になります。

外部的な部分に関しましては、田中議員も御存じのとおりかと思うのですけれども、デジ田等を活用させていただきまして、保育園に関してのシステム、学校に関しましては小中学校に対する公務支援システム、除雪のGPSだったり、あるいは議員の皆様にも直接関係します議会タブレットの導入、こういった形が外に向けてのサービス提供というところになってきます。こちらは、まだ何分導入最中のものになりますので、進捗状況はと伺われますと、鋭意導入に向けてプロジェクトを切ってやっていますという、そういう回答になってしまいますが、そういった形で中の業務、外に向けてのサービス、2つで今進めているような状況です。

○3番(田中雅史君) 具体的な計画を伺えまして、ありがとうございます。今後もまた議会で進捗状況を 伺わせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの質問は、時間がありますが、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(白川克広君) これにて田中雅史議員の一般質問は終了しました。 2時50分まで休憩といたします。

午後2時31分 休憩

午後2時50分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(白川克広君) 4番、杉田優子議員。

[4番 杉田優子君 登壇]

○4番(杉田優子君) こんにちは。日本共産党の杉田優子です。新人ですが、よろしくお願いいたします。 3点について質問を伺います。

1つ目は、加茂市男女共同参画推進計画についてです。令和5年3月、加茂市は加茂市男女共同参画推進計画を策定し、その概要が全戸に配布されました。私は、女性の1人として、この計画が具体化され、多様性を認め合え、誰もが笑顔あふれる加茂が実現することを切に願うものです。男女共同参画社会の実現は、SDGsの推進に寄与し、特にジェンダー平等と直接に関わるものとされています。今男女共同参画は、国際的にも国内的にも大きな流れとなって日々発展しています。私は、この計画が笑顔あふれる加茂の実現にとって大きな可能性を秘めているものと思います。

以下、質問です。1つ目は、藤田市長は男女共同参画社会基本法の趣旨にのっとって、この4年間頑張ってこられたと思います。この4年間で加茂市の男女共同参画で実現または前進したことは何でしょうか。また、それを実現するにはいろいろと困難があったのではないでしょうか。その困難点は何だったかお聞かせください。

2つ目は、推進計画は4年間で到達する目標値を示されています。今年度の最重要課題は何ですか。それをどう推進するかお聞かせください。また、今年度中に条例を制定する構想はありますか。

3番目、今裁判でも国会でも同性婚の法制化が課題になっています。この推進計画には、次のような記述があります。LGBTQという言葉を知っている割合が53.0%と高い認知度を示す一方、男同士、女同士の結婚を認めるべきだの割合は35.3%となっていますと書いてあります。また、新潟県では、法制化を待たずに、三条市、新潟市、長岡市ではパートナーシップ制度を導入して、同性婚を認める方向に踏み出しています。市長は、同性婚の法制化に賛成されますか。加茂市での取組はどうなっていますか。

次に、ちょっと角度を変えて質問します。私は、女性が声を上げれば政治は変わる、加茂市も変わるの思いで議員になりました。今回の統一地方議会選挙で、加茂市は女性議員は15人中2人で13%、田上町は14人中4人で38%です。加茂市は、全国的に見ても女性の議会進出は進んでいるとは思えません。この推進計画では、女性の議会進出については触れていません。

議会のクオータ制について伺います。4月20日付の新潟日報で、桑原津南町長が女性首長の立場でこう言っておられます。選挙制度の変更で地方議会で一定数を女性や若い人に割り当てるクオータ制を導入するべきだと発言しておられます。桑原町長とクオータ制について話し合われたことはありますか。なければ今後機会をつくられますか。

5番目、加茂市でも女性が議員になるには様々な困難があると思います。加茂市議会でクオータ制をつくる意義をどう考えますか。

県内の30市町村の中でただ2人の女性首長として、藤田市長は男女共同参画推進のリーダーシップを 発揮する重要な役割をお持ちになっていると思います。加茂市だけでなく全県的にも活躍されるよう期待 して、この項を終わります。 2つ目は、加茂病院の今後のことについてです。加茂病院は、長年地域医療の中核病院として救急搬送を含む命綱としての役割を果たしてきた病院です。近年、医師充足困難を来し、その役割も不十分になっている下で、全面改築され、市民の期待は大きく広がりました。そんな中、2019年6月、花角知事は加茂病院の公設民営を含む医療再編計画を打ち出し、地域医療構想調整会議を後ろ盾に推進しています。加茂病院は、来年度以降、医療法人崇徳会による管理運営となります。診療内容はこれまでと異なり、県が決めた内容は次のとおりです。1、入院は高齢者を中心とする慢性疾患、回復期医療、緩和ケアが対象、2、外来の診療科は現有する12診療科、3、救急車による搬送受入れは平日の日中のみ、4、手術機能はなしとなっています。このような内容で、住民説明会は1回だけです。多くの市民に不安が広がっています。市民の命と健康を守る最高責任者である首長として、県の言いなりではなく、市民の意見に耳を傾け、命綱である地域医療の構築に向けて、加茂市として県への意見の具申を強く求めるものです。

以下、質問です。 1、県が約束している住民説明会は、最終決定の説明の場であってはならないと考えます。県や医療法人崇徳会との最新の話合いの内容についてお聞かせください。また、県の住民説明会の日程は決まっていますか。

2番目、診療科の充実は、今後も重要課題の1つです。現在常勤医師のいる診療科は何科でしょうか。 また、今後の医師の確保の見通しはどうなっていますか。県が約束した12診療科の維持は現時点ででき そうですか。

3番目、救急医療について、県は救急搬送の受入れは平日の日中のみとしています。高齢者は、腸閉塞や感染症による発熱など、症状が急に悪化して命に関わることがあります。また、発症は夜が多いのです。 休日、夜間の受入れが強く求められています。せめてトリアージ機能を果たせる体制が必要です。市長はどう思われますか。見解をお聞かせください。

4、使わない病床の活用法として、子育て支援の観点から、また県央の産科の状況から、産科の設置を 求める声もあります。空き病床の活用について、市長の見解をお聞かせください。

さて、最後に伺います。5番目です。来年度から加茂病院は民営になり、外来医療も救急医療も三条の 基幹病院に大きく依存することになります。三条への行き来が多くならざるを得ません。その結果、加茂 市民は患者本人も家族も行き来が大変になり、経済的にも大きな負担を強いられることになります。加茂 市として、今住民が求める切実な医療課題は何でしょうか。お聞かせください。

誰もが笑顔あふれるまち加茂にするには、医療、介護の基盤がしっかりしていることが絶対に欠かせません。今後、県営であれ、民営であれ、市民の目線に立って、市長、議会共々加茂病院の充実に力を尽くすことが重要だと思います。

3つ目は、児童クラブ(学童保育)についてです。加茂市は、児童クラブについて、保護者の就労などにより放課後帰宅しても留守の家庭の児童を対象に、放課後や長期の休みに適切な遊びを通して児童の健全育成を図る保育施設と言っています。利用料無料で保険料の負担だけで利用できることは、保護者にとってありがたいことだと思います。今後もぜひ続けていただきたいと思います。

今年4月の時点で加茂市の児童クラブ登録者数は、6クラブの合計が232人です。中でも石川小学校は、92人とずば抜けて多くなっています。これだけ登録者が多いのは、若い世代の生活の条件が、賃金、労働時間、職場環境をはじめ、教育費、医療費など、多岐にわたって厳しくなっているからではないでしょうか。

私は、先月下旬、石川小学校の児童クラブを訪ねました。支援員が足りていないこと、子供たちにとって広さが十分でないことが見てとれました。児童クラブは、保育施設という役割だけでなく、家庭や学校とは違う生活の場としてその在り方を抜本的に検討する時期に来ていると思います。

以下、質問です。 1、今年4月から児童クラブを利用できる学年が4年生まで引き上げられました。私が石川小学校の児童クラブを訪問したときは耐震工事中でしたが、体育館と空き教室を使っていました。 児童の数にふさわしいスペースの確保や環境は整っているのでしょうか。

2、また、子供たちが多いのにびっくりしました。指導員の方たちが大忙しそうに立ち回っておられま した。児童支援員は適正に配置されていますか。お聞きします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

[4番 杉田優子君 発言席に着く]

〔市長 藤田明美君 登壇〕

〇市長(藤田明美君) 杉田議員の御質問にお答えします。

初めに、男女共同参画について、この4年間の振り返りです。実現できたことといたしましては、まず 加茂市男女共同参画推進計画を策定したことです。他市と比べ大幅な後れを取ったものの、先行事例を参 考にすることができ、実効性の高い計画が策定されたと考えています。

また、庁舎内のことで申しますと、女性管理職を積極的に登用してきました。今年度では、課長級には 2 0 名中 3 名、課長補佐級には 5 2 名中 1 6 名の女性がついています。割合としては、課長級 1 5 %、補 佐級 3 1 %とまだ低いと受け止めています。職員全体の 4 割以上が女性であることを鑑みて、今後も人材 育成に努めながらこの割合を上げていきたいと思います。

また、ワーク・ライフ・バランスを進めて、職員に対して家庭を第一に行動することを提唱し、休暇の 取りやすい環境をつくるよう努めてきました。なかなか目に見えないところがあるかもしれませんが、職 員の働く環境の改善が市民サービスの向上につながっていくことを願っています。

困難点としては、男女共同参画への理解がまだ不十分であることです。計画策定のために行った市民意 識調査でも、依然として性別に基づく固定的な役割分担意識が根強く残っている現状が浮き彫りになりま した。

そこで、今年度の最重要課題ですが、まずは意識啓発から始めたいと考えています。市民向けの意識啓発セミナーの実施や広報での積極的な周知活動を行っていく予定です。また、男女共同参画推進条例の制定につきまして、計画にもあるとおり、制定に向けて検討を進めます。

次に、同性婚についてです。私は、多様性を認め、差別があれば解消していくべきだという立場です。 しかし、同性婚を認めるかどうかは法律レベルでの検討事項であり、同性婚を認めることでどのような影響があるのか、知見を十分に持ち合わせておりませんので、今後の国レベルでの議論を注視していきたいと考えています。市の裁量でできる制度としましては、男女共同参画推進計画にもあるとおり、パートナーシップ宣誓制度の導入があります。こちらも条例同様、導入に向けて検討を進めます。他市町村の先行事例などがありますので、導入後の制度活用実態や市民意識の変化などを参考にしていきたいと思います。

次に、クオータ制についてです。クオータ制とは、人種や性別、宗教などを基準に一定の比率で人数を 割り当てる制度のことですが、御質問は主に男女の割合を想定されたものと思います。この件について、 津南町長と話し合う機会を持ったことはありません。今のところ、その予定もありません。政治の分野で クオータ制について議論する場合は、議席の一定数を女性にするのか、候補者の一定数を女性にするのか、 またはそれ以外の方法なのか、そこを明確にした上で議論すべきだと考えています。議員定数や構成については、議会において検討すべき事項と認識しておりますが、市議会を構成する議員さんが市民の代表であることを考えると、議会での男女比は市民の男女比に近づくのが望ましいと思います。そのためにできる取組を共に考えていければ幸いです。

次に、加茂病院の今後についてです。まず、県や医療法人崇徳会との最新の話合いの内容についてですが、現在までに2回行っております。1回目については、令和4年10月17日に、崇徳会からは田宮理事長、田宮副理事長、富所理事、伊藤事務部長、石坂課長、県病院局からは山崎病院局長、北村病院局経営企画課長らがおいでになり、今後の医療体制のことや加茂病院が地域密着型病院としてどのように機能するか、在宅医療の推進などについて、崇徳会の方々が考えていらっしゃることについてお話しいただきました。2回目については、令和5年4月25日に、崇徳会から田宮理事長、富所理事、伊藤事務部長がおいでになり、今後の加茂病院の医療体制などについてお聞きしました。

今後の県央圏域の医療提供体制については、加茂病院が指定管理者に移行する準備状況に応じ、開催日は未定ですが、県が複数回の説明会を開催する予定です。加茂市としても、県と連携し、正しい情報を市民の皆様にお届けできるよう努めていきます。

次に、加茂病院の医師確保の見通しについてです。加茂病院の医師につきましては、昨年の12月末に総合診療科の医師が退職し、さらに今年の3月末には外科の医師が退職しました。総合診療科につきましては、1月から新たに総合診療内科専門医の資格を有する医師の助勤による診療が行われており、外科も常勤ではありませんが、助勤により外来診療に対応しています。医師確保の見通しにつきましては、加茂病院が指定管理者へ移行するまでの間は現状の診療科を維持し、移行後は常勤医師確保は内科系の医師が中心となるとのことですが、外科や整形外科の術後患者への対応や外来診療においては、県央基幹病院の応援医師による診療など、連携を密にしながら診療体制の確保を図っていくとのことです。また、現在の加茂病院で常勤医師のいる診療科目は12科のうち、内科、緩和ケア科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科です。

次に、加茂病院の救急医療についてです。令和6年3月1日の県央基幹病院開院後の加茂病院の救急体制については、県央基幹病院がER救急体制により圏域内の救急医療の中心的役割を担うことになり、加茂病院ではかかりつけ患者の急変時の対応に加えて、軽症の方を中心とした平日日中の救急を受け入れることになります。加茂病院を含む地域密着型病院が休日、夜間も含めた二次救急を担うことは、医師が疲弊し、結果として救急患者を断らざるを得ない状況を招くなど、圏域全体における持続可能で質の高い医療の提供が困難となるおそれがあり、県央基幹病院と地域密着型病院が適切な役割分担の下で、圏域内の救急医療をしっかりと受け止める体制整備を進めていくことが重要であると考えています。

次に、空き病床の利用法についてです。県央地域医療構想調整会議は、加茂病院は高齢者を中心に様々な疾患、病状の入院需要に対応した病棟機能を持ち、必要病床数は再編対象病院の内科系の入院患者実績、県央基幹病院からの転院患者等の医療需要や地元市町村の人口規模等を考慮した結果、緩和ケア病棟30床を含む80床程度で、空き病床については福祉や介護施設への転換ということで同意されています。このことは、県央地域医療構想調整会議で専門家の皆様が地域の事情を踏まえて十分協議の上、合意されていますので、適正なものと認識しています。

次に、加茂市として切実な医療課題は何かについてです。県央基幹病院開院後、加茂病院は地域密着型病院として県央基幹病院と連携して、回復期の患者を支える役割を担うことになりますが、外来診療を縮小することのないよう、医師の充足など機能が充実されるよう注視する必要があります。

また、診療所の減少が挙げられ、加茂市医師会に加入している診療所は、平成18年には29診療所でしたが、現在は18診療所になり、さらに医師の平均年齢が60歳を超え、高齢化が進んでいます。診療所の減少により、県内の医師会で最も診療所の少ない医師会となっています。診療所の減少は、休日診療輪番制をはじめとした制度の縮小や廃止、喫緊の課題である在宅医療への取組が困難になるなど、市民の皆様へのサービス低下につながるとともに、各種保健事業の出務や学校医などへの協力や会議の参画が困難になることが考えられます。これらの課題に対応するため、県や加茂市医師会などと意見交換を行い、課題解決に努めてまいりたいと思います。

次に、児童クラブについてお答えします。児童の数にふさわしいスペースの確保や環境が整っているかについてです。放課後児童クラブは、保護者の就労等により放課後留守になる家庭の児童を対象に、適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として設置しています。加茂市では、これまで小学1年生から3年生までを対象としており、特に希望があった場合だけ4年生を受け入れていました。

対象学年の引上げについては、以前から多くの要望が寄せられていましたので、まずは4年生までの引上げを実現するために調査を行いました。広さの基準は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により、児童1人当たりおおむね1.65平方メートル以上を確保することとされています。4年生が増えることにより、加茂児童クラブと石川児童クラブではスペースが足りないことが判明しました。加茂市の児童クラブは、各小学校内に設置されているため、児童クラブとして使用する教室を増やす必要がありました。2校に確認し、教室の準備が可能と確認できたため、4月より加茂市全体で対象学年を4年生まで引き上げることといたしました。現在、加茂市で最も密な石川児童クラブで、1人当たり2.00平方メートルの広さが確保できています。

次に、児童支援員等の適正配置についてです。放課後児童クラブは、おおむね児童40人を上限とした単位グループで運営しています。その1つのグループ当たり2名の職員を配置し、そのうち1名は児童支援員である必要があります。児童支援員資格は、保育士や社会福祉士等の資格を有する者が県の実施する研修を受けて取得するものです。このたびの対象学年の引上げに伴い、加茂児童クラブには児童支援員1名を、石川児童クラブには補助員1名を増員し、現在加茂市全体で10名の児童支援員と8名の補助員及びシルバー人材センターからの派遣職員で適正に運営しています。

また、利用者の意見を取り入れて環境改善を図ることを目的に、利用者アンケートを定期的に実施しています。

答弁は以上となります。

○4番(杉田優子君) ありがとうございました。

1番の男女共同参画のことについてなのですが、今後パートナーシップについては検討していくという 方向で考えてよろしいでしょうか。

同性婚については、法的なことがいろいろ問題になっていて、裁判でも違憲とか、いろいろ意見がある ところですので、またそういう状況を見ながら、できれば多様性を認めるということで、ぜひまた考えて いただきたいと思います。

議会のクオータ制については、女性の議員を増やすという意味で、女性枠を何割にするかというふうな意味でお聞きしたのですけれども、できれば女性の視点というか、目線というか、そういうのはやはり課長さんを市の職員で増やして、きっといい面も出てきたのじゃないかと思うのです。みんな男性の方が中心の社会でしたので、多様性を認めるということでいろんなことが出てきて、ちょっと変わり目なので、またいろんな意見があって、うまくいかなかったり、ステップアップしたり、また下がったり、いろいろあるかと思うのですけれども、また笑顔あふれるまち加茂にするためにも、ぜひ女性の力も入れていただくように今後も考えていただきたいと思います。

次に、加茂病院のことについてお聞きします。民営化されると、崇徳会さんのほうは県とのいろんなや り取りで、内科系、在宅医療とかが中心になるというのは前から言われていますけれども、でも救急に関 しては県央基幹病院、ERに集中するということになると、昨日も大橋議員が言っていらっしゃいました けど、県内で8,000件の救急患者がいると言われていますが、そのうち花角知事は6,000件は受 け入れるとおっしゃっているのです。そうすると、あと残った人、それからERでは、そこの基幹病院で は対応できない重症の患者さんが結局長岡、新潟に行くことになります。その重症というのは、例えば心 臓の手術ができないとか、ひどい熱傷というか、やけどだとか、いろんなそういう人たちを結局長岡、新 潟に、ドクターへリがあるかもしれませんけれども、本当にそれこそ命に直結するような患者さんを送る ことになるのです。もうスタートしてしまったのですけども、医療再編の絡みで、もともとは三条の基幹 病院というか、県央にはそういう救急患者を受ける病院がないからということで、そこで全部救急患者を 受けるという想定だったのです。そうすると、加茂から新潟、長岡に行っていた患者さんが直接三条に行 って、重症の患者さんもどんな患者さんもみんな治療できるということだったのですが、医療再編で今E Rの基幹病院ということになりました。でも、救急患者を受けてもあふれる人がいる。結局は長岡、新潟 に行かなくちゃいけない。それと外来診療も、さっき市長さんがおっしゃったように、加茂病院はだんだ ん、だんだんそういうふうに内科系になってきますとお医者さんも少なくなってくる。そうすると、患者 さんもかかれなくなる。基幹病院に行くには簡単にいかないのです。紹介状が必要なのです。だから、加 茂病院で診てもらえないから基幹病院に行きたいと思っても、直接行っても診ていただけないのです。そ こもまた加茂市民としては大変なことだと思うのです。

今のところ加茂病院が、外科のお医者さんは2か月に1回ぐらいですか、ほかの病院に行かれた後来でいらっしゃるけれども、整形外科のお医者さんは今のところいらっしゃいますよね。でも、それもどうなるか分からないです。ということは、高齢者が多いということは、高齢者だけではないのですけど、骨折が多いのです。大体お年寄りの方は、転ぶと大腿骨頸部骨折といって、ここのももの付け根のところを骨折して、それはもちろん手術しなきゃいけないのですけど、骨折といっても全部手術をしなければならない患者さんだけではないので、もうぜひ整形は今のまま残るようにしていただきたいと思いますし、できるだけ12科を守るように市長さんのほうも県なり崇徳会のほうに要望していって、それだけはきちっと12科は維持して、県央基幹病院から派遣されるといっても、県央基幹病院が忙しくなればそれもどうなのかなという、ちょっと心配はありますけれども、それでないとますます加茂病院が、評判が悪いとかって昨日おっしゃいましたけど、結局お医者さんがいなければかかれないということになります。そこをやっぱり市長さんのほうからも強く申入れをしていただきたいと思います。今の内科のお医者さんだってト

リアージはできるとは思いますけれども、外科系のお医者さんも必要です。でも、派遣ということになる と日中しかいらっしゃらないわけだから、できればそれも可能であればそれぐらいは最低要望していただ きたいなと思います。

今後の説明会というのは、県の説明会ですか、崇徳会の説明会ですか、予定しているのは。

- ○健康福祉課長(大野博司君) 加茂病院の指定管理移行に向けまして、まず住民への説明会ということですけれど、昨年の9月の住民説明会以降、また11月の加茂市議会の県病院局からの説明でもありましたように、複数回予定しているということです。昨日確認いたしましたところ、今後の住民説明会の予定につきましては、診療体制が確定してからまた県と指定管理者と一緒に開催する方向で今調整しているということで、説明会はやる予定でいるということでございます。
- ○4番(杉田優子君) それは、いつ頃というのははっきり分からないのですか。
- **〇健康福祉課長(大野博司君)** いつぐらいという時期はまだはっきりしておらなくて、診療体制が確定次 第と聞いております。
- ○4番(杉田優子君) できればね、日にちがもし決まれば、説明だけじゃなくて、やっぱり住民の要望を 少し聞いていただく場を設けてほしいなと思いますので、日程が決まったらそういうことも伝えていただ きたいと思いますが。
- **〇健康福祉課長(大野博司君)** そういった声が市民からもあるということは、県のほうにもお伝えしていきたいと思います。

また、住民説明会の開催につきましては、日程等が決まりましたら広報とか、また市のホームページとかでもできる限り皆様にお知らせしていきたいと考えております。

○4番(杉田優子君) 使わない病床について、お答えありましたけれども、今加茂市で里帰り分娩しても、 出産するところが少ないとおっしゃっているのです。当然基幹病院は産科はありますけれども、加茂市は もう産科全然なくなっていますし、近隣、三条も石黒さんは開業していらっしゃいますけれども、もう1 件の茅原さんでしたか、分娩は扱わないと。外来は、診て、分娩の紹介はしますよっておっしゃっていま すけれども。新津には診療所ができるとかいうお話もありますけれども、里帰りしても安心して出産する 場所が限られているというのは、切れ目ない子育て支援の中でもそこの部分がやっぱりちょっと欠けるか なと思うので、加茂病院は崇徳会の経営になると、もう慢性疾患というか、そういうふうな方向に行くの ですけれども、せっかく施設はあるので、もったいないと思いますが、確かに産婦人科の医師は、医師が 少ない中でもリスクが高いですので、簡単には来てはくれないとは思いますし、複数でなければ絶対リス ク高いですので、無理な話だと思うのですけれども、せっかく設備があるのにもったいないなという気も します。だから、もう少し近隣でまた子育て支援の関連でそういうことがスムーズにいけばいいなと思っ て、今診療所の話、新津であれば少し近いかなとは思いますけれども、三条のほうが近いですけど、でも 三条の基幹病院もやっぱり出産した赤ちゃんが異常であるとそこでは診れない。結局新潟、長岡に赤ちゃ ん自身も運ぶことになるということなので、本当に加茂市民としてはいろいろ医療の関係で厳しくなるな と思います。できるだけ市長さんも議会もこれ以上加茂病院が市民にとって悪くならないようにしていき たいなと思います。

いろいろ答弁ありがとうございました。以上で質問終わります。

○議長(白川克広君) これにて杉田優子議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、19日午前9時30分から一般質問を続行いたした いと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(白川克広君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。 本日は、これにて延会いたします。

午後3時35分 延会